

みやぎ県政だより

Miyagi Prefecture News

JAN.2012
 奇数月1日発行
 平成24年1月1日
 第497号

1



今年度から
 「みやぎ県政だより」
 は奇数月発行
 となりました。
 次の発行は3月です。

復興へ マリンバル女川おさかな市場のみなさん 第4回 (女川町)

「自分たちの手で女川に観光客を呼び戻したい」

観光客に大人気の産直施設「マリンバル女川おさかな市場」は津波で壊滅的な被害を受けたが、内陸部に場所を移し、仮設店舗で営業を再開。心配して駆け付けてきたお客さんとの再会の場としてもにぎわいを見せる。たくさんの方に来てもらい、立ち上がろうとする女川の姿を見てもらいたいと抱負を語る。



宮城県への お問い合わせ

- パスポートに関するお問い合わせは……県パスポートセンター ☎022(211)2278 (平日 午前8時30分～午後5時15分)
- 消費生活トラブルに関するご相談は……県消費生活センター ☎022(261)5161 (平日 午前9時00分～午後5時00分
 (土・日 午前9時00分～午後4時00分))
- 県庁内の担当部署が分からない場合は……電話案内番号 ☎022(211)2111 (平日 午前8時30分～午後5時45分)

みやぎ県政だより 平成24年1月1日 JAN.2012 1

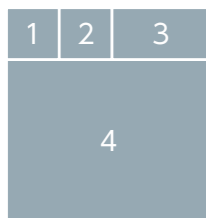
発行◆宮城県総務部広報課 ☎022(211)2283
 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
 みやぎ県政だよりWEB版 みやぎ県政だより 検索

視聴に障害のある方のために、点字またはカセットテープ、CDによる県政だよりをお届けいたします。
 四(財)宮城県視覚障害者福祉協会 ☎022(257)2022

広告枠

02	みやぎの1年を振り返る
04	新年を迎えて 宮城県知事・宮城県議会議長
06	特集 宮城の将来を担う子どもたちを育てるために
10	県政ニュース 宮城県教育・福祉複合施設を整備しています！
12	県政ニュース 原子力災害への対応
15	県政ニュース 平成22年度普通会計決算
16	東日本大震災に関する税の取り扱い
20	東日本大震災に関するお知らせ 暮らし
21	東日本大震災に関するお知らせ 生活資金・雇用
22	東日本大震災に関するお知らせ 事業の再建
23	県政ニュース 仙台空港・仙台空港アクセス鉄道再開！
24	7つの地域から虹メール
25	お出かけガイド
26	県立文化施設の催しガイド・図書館員だより
27	みやぎにエール！ ～みやぎ夢大使からメッセージ⑤～
28	県からのお知らせ

表紙の写真



- 1 2 女川港に水揚げされた旬の海産物
- 3 女川町民による手作りの木製キーホルダー
- 4 マリンパル女川おさかな市場の皆さん



避難されている方に言葉をかけられる
皇太子同妃両殿下(山元町 山下小学校)



JR池袋駅でPRするむすび丸



みやぎの1年を振り返る

昨年、3月11日に発生した東日本大震災により、宮城県では9000人を超える尊い命が失われ、生活や産業の基盤も大きなダメージを受けるなど、多くの県民の皆さんにとって非常に厳しい1年となりました。

一方、国内外から温かい支援の手と多くの善意が寄せられ、人と人とのつながりや絆の大切さを実感した1年でもありました。

2011年の県内の出来事を振り返ります。

- 1月13日・セントラル自動車と「環境配慮基本協定」を締結
- 2月8日・東北大学、医師会、医療機関および宮城県による「医師育成機構」設立
16日・セントラル自動車 新本社工場開所式 1
- 3月11日・東日本大震災(東北地方太平洋沖地震(M9.0))発生
全市町村に災害救助法を適用
14日・東日本大震災の県内避難者数が最大(約32万人)に
- 4月1日・「みやぎ環境税」導入
・「地方独立行政法人宮城県立病院機構」設立
・「暴力団排除条例」施行
11日・「宮城県震災復興基本方針(素案)」公表
22日・「宮城県震災復興本部」設置
27日・天皇后両陛下が東日本大震災の被災地をご訪問(南三陸町・仙台市) 2
- 5月2日・第1回「宮城県震災復興会議」開催(計4回開催) 3
26日・東京エレクトロン宮城と「環境配慮基本協定」を締結
- 6月4日・皇太子同妃両殿下が東日本大震災の被災地をご訪問(岩沼市・山元町) 4
24日・「東日本大震災復興対策本部宮城現地対策本部」設置
27日・秋篠宮同妃両殿下が東日本大震災の被災地をご訪問(気仙沼市) 5
- 7月1日・「仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーン」スタート 6
8日・秋篠宮同妃両殿下が東日本大震災の被災地をご訪問(石巻市)
19日・トヨタ自動車が県内へのエンジン工場新設など「東北の復興支援策」を発表
25日・宮城県初のVリーグ女子バレーボールチーム「仙台ベルフィーユ」発足 7
- 8月1日・自衛隊が県内での復興支援活動を終えて撤収 8
30日・三陸沿岸道路(県内では三陸縦貫自動車道)の全ルートが決定
- 9月5日・「宮城県サポートセンター支援事務所」開設
12日・「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」設立
15日・仙台塩釜港(仙台港区)で45フィートコンテナによる輸出開始
20日・台風15号による被害が県内各地で発生(～23日)
25日・仙台空港ターミナルビルが完全復旧し、国際定期便(仙台-ソウル線)が再開 9
30日・仙台塩釜港(仙台港区)で国際定期コンテナ航路(中国/韓国航路)が再開 10
- 10月1日・仙台空港アクセス鉄道が全線で運行再開 11
11日・東京エレクトロン宮城 本社工場が竣工 12
15日・「復興へ頑張ろう!みやぎまるごとフェスティバル2011」開催(～16日) 13
15日・「広州交易会」に初出展(～19日)
17日・新北上大橋及び定川大橋の仮橋が供用開始
18日・「宮城県震災復興計画」策定
28日・新宮城県消防学校が開校 14
30日・林道「二口線」(仙台市太白区秋保～山形市山寺)が12年ぶりに全線開通(～11月6日)
- 11月4日・応急仮設住宅22,042戸が完成
13日・宮城県議会議員一般選挙
24日・みやぎ東北高速幹線道路第1期区間が全線供用開始
- 12月18日・「第31回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会」が宮城県で初開催



被災地に黙礼される両陛下(南三陸町 伊里前小学校)

新 年 を 迎 え て

新年を迎えるにあたって

昨年、宮城県にとって、東日本大震災による甚大な被害を受け、深い悲しみに見舞われた年でありました。

震災直後の変わり果てた郷土を目の当たりにした私たちは、あまりの惨状に言葉を使い、ただぼう然として立ちすくんだことを思い出します。あの時からすでに9カ月余りの月日が過ぎました。被災された皆さま方は、悲痛な思いを抱きながらも、自らを奮い立たせ、不屈の精神力と地域の固い絆とともに、国内外からの心温まる多くのご支援に後押しされながら、ふるさとの復旧・復興へ向けて、必死のご努力を重ねてこられました。

復興へ向けては、高台移転や各種産業の再構築、雇用の確保など多くの課題が山積しております。しかしながら、県民の皆さまとともに、手を取り合って一つ一つ困難を乗り越え、着実に歩を進めていけば、必ずやふるさと宮城は再起し、この災害で得た教訓をもとにさらなる飛躍を遂げるものと確信しております。

宮城県議会では、震災直後より「大震災対策調査特別委員会」を立ち上げ、現地調査や意見交換会を通じ、被災地の現状把握に努めるとともに、政府や各省庁へ要請活動を行ってまいりました。

今後も、宮城県民の代表として地域の声に耳を傾け、期待に応えられるよう活発な議論を重ねてまいります。そして、「宮城県震災復興計画」の実現に向けた復興対策が迅速かつ効果的に進むよう強力に後押ししてまいります。

本年も引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



宮城県議会議長
中村 功

ふるさと宮城の再生に向けて

昨年3月11日に東日本大震災が発生してから9カ月余りが経過しました。

この間、全国の皆さまからの多大なるご支援とご協力をいただきながら、復旧・復興に向け懸命に取り組み、着実にその歩を進めてまいりました。しかしながら、震災による爪痕は依然として大きく、今もなお不便な生活を余儀なくされている方が大勢おられます。その方々が早期に生活再建を果たすことができるよう、復興に向けた取り組みを一段と加速していかなければなりません。

県では、昨年10月に、県議会の同意を得て、今後10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定いたしました。この計画には「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」、「県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興」など5つの基本理念とともに、未曾有の大災害からの復興を成し遂げるために必要な各種の取り組みを掲げました。

今後は、この計画に基づき、復興に向けた取り組みを一層推進してまいります。真の復興を成し遂げるまでには、数多くの困難が待ち受けていることと、共に関力を合わせて歩んでいけば、必ずやその困難を乗り越えていくことができるものと確信しています。

この新たな1年を「飛躍の年」と捉え、県民の皆さまとともに、ふるさと宮城の再生とさらなる発展に向けて全身全霊を傾けながら取り組んでいく所存です。

引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



宮城県知事
村井 嘉浩

宮城の将来を担う子どもたちを育てるために

～「志教育」と「学ぶ土台づくり」の推進～

県では、宮城の教育の基本方向を示した「宮城県教育振興基本計画」(平成22年3月策定)の重点的取り組みの1つとして、小・中・高を通じた宮城県独自の「志教育」を推進しています。また、幼児教育の充実に向けて昨年3月に「学ぶ土台づくり」推進計画を策定しました。

今回の特集では、「志教育」と「学ぶ土台づくり」についてご紹介します。

夢をはぐくみ志に高める みやぎの「志教育」

「志教育」の推進

社会が大きく変化する中で、自らの適性を理解し、社会の中で果たすべき役割を将来にわたって展望し、その実現に向けて強い意志を持って行動できる人づくりが求められています。

そこで、県では、小・中・高の全ての段階で、自己と社会の関わりを意識し、社会の中で自分ができることや果たすべき役割は何か、そしてその実現のためにはどのような取り組みが必要かなどについて、より深く考え、より良い生き方を目指し、夢や希望を持ち、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む「志教育」を推進しています。

「志教育」の実施に当たっては、「みやぎの子どもたちの現状と課題」(図1)や「県民が願う子どもたちの将来像」(図2)などを踏まえ、3つの視点で子どもたちを育てていきます。(図3)

図1 みやぎの子どもたちの現状と課題

- みやぎの子どもたちは、人の役に立つ人間になりたい、卒業まで進路希望を達成したいと思っている。
- 将来の夢や目標をもって、自分に自信がもてず、難しいことでも失敗を恐れず挑戦することに消極的な様子が見受けられる。
- 学ぶ意義や学習目的を十分に理解していない傾向にある。

文部科学省「平成22年度全国学力・学習状況調査」本県結果などから



図2 県民が願う子どもたちの将来像

- ① 社会のルールを守り、正義や責任などの気持ちをしっかりもつ人
- ② よりよい人間関係をつくるコミュニケーション力があり、協力して行動できる人
- ③ 自分で考え行動するなど、自立心をもつ人
- ④ 苦しさ、つらさなどに耐える力を持ち、ねばり強くものごとにあたれる人
- ⑤ 未来のことや新しいことを考える力があり、社会をよりよくしようとする人

「教育に関する県民意識調査」(平成20年9月)から

図3 「志教育」の3つの視点

- 人と「かかわる」**
 - 様々な人とのかかわりを通して、自己理解や他者理解を深化させる。
 - 集団や組織の中で、よりよい人間関係を築く力や社会性を養う。
- よりよい生き方を「もとめる」**
 - 学校で学ぶ知識と、社会や職業との関連を実感させる。
 - 社会において役割を果たす人間として、自らの在り方生き方について主体的に探求させる。
- 社会での役割を「はたす」**
 - 集団や組織の中で、自分の果たすべき役割を認識させる。
 - 自己の役割を果たすことによって自己有用感を高める。



各学校や推進地区の取り組み

各学校では、これまでの教育活動を「志教育」の視点から再点検し、学校や地域の特性に合わせた計画を立て、小・中・高の発達段階に合わせた取り組みを行っています。例えば、人との関わりを第一歩となるあいさつを徹底したり、授業で夢や目標について話し合ったり、インターンシップによる就業体験をしたり、各学校で工夫し、子どもたちの夢や志を育てています。

実践事例発表会のご案内

- 各地区の先進的な取り組みを紹介します。
- 角田地区** 2月15日(水) [13:30~16:45]
会場:角田市立角田小学校
☎角田市教育委員会 ☎0224(63)0130
 - 栗原地区** 2月22日(水) [14:00~16:00]
会場:若柳総合文化センター(ドリーム・パル)
☎栗原市教育委員会 ☎0228(42)3512
 - 利府地区** 平成23年11月5日に開催しました。
☎利府町教育委員会 ☎022(767)2124
- 皆さんのお越しをお待ちしています。

図4 推進地区の取り組み例

角田地区

地域や人のために役立つとする、将来のよりよい生き方を求める、そんな児童・生徒を育てるための取り組みを推進中。

- **地区全体の取り組み**
児童会・生徒会が中心になった、小・中・高生合同のあいさつ運動や各学校ごとのゴミ拾いなど
- **各学校の取り組み**
小学生による老人ホームの慰問、中学生による家庭からの資源回収とそのお礼としての「ひまわりの種」と「礼状」の配布など



小・中・高校生のあいさつ運動

栗原地区

子どもたちが自分自身を見つめ、将来への展望を抱けるような取り組みを推進中。

- **夢や目標の歴史を刻む取り組み**
小・中学校9年間の将来の夢を記入する夢シートの実践、迫桜高校のドリカムプラン(体験を通しての自分の進路計画)作り、若柳地区の小・中・高等学校の児童・生徒の交流・発表会
- **各学校の取り組み及び異校種間の連携**
職場体験、先輩や地域の人を招いての講演会、地区内全小学校での中学校訪問など



中学生の職場体験

利府地区

「町はひとつの学校」をテーマに、3つの視点ごとに各事業・実践を推進中。

- **ブラザーシップ(健全育成)**
あいさつ運動、いじめをなくすアピール文制定など
- **スクールシップ(学力向上)**
教員・保護者対象のスクールカウンセラーの講話など
- **キャリアシップ(人間形成)**
小学生による幼稚園・保育所との交流、中学生の5日間の職場体験など



小・中・高校生の話し合い(ブラザーシップ全体会)

家庭や地域の皆さんへ

子どもたちの夢や志を育てるために、夢や志を持って物事に本気で取り組む子どもたちは、家庭や地域の皆さんと学校が力を合わせてこそ、育っていきます。将来、社会人としてよりよく生きることができるよう、家庭や地域において、ぜひ次のことに取り組んでいただきたいと思っています。

- 約束を守る、あいさつをするなど、社会の基本的なルールやマナーの大切さを教える。
- 子どもの話をじっくりと聞き、話をする時間を大切に、夢や目標を一緒に考える。
- 誰かの役に立つという喜びは、心を温かくし、自信にもつながることから、家庭や地域の中で役割を持たせ、その頑張りを認める。

大震災から立ちあがり、郷土の復興・再建を進めるためにも「志教育」の推進にご協力をお願いします。

◎ 県義務教育課
☎022(221)2645
<http://www.pref.miyagi.jp/gikyou/>

「学ぶ土台づくり」を推進します

みんなが育てよう

『元気いっぱい 夢いっぱい 瞳かがやく みやぎっ子』

子どもの心と知能は、小学校就学前の幼児期までに大きく成長します。幼児期は社会性や道徳性が芽生え、学ぶ力の源となる好奇心や探究心が養われるなど、生涯にわたる人間形成の基礎（「学ぶ土台」）をつくる重要な時期です。

県では、昨年3月、有識者や幼児教育関係者の意見などを踏まえ、幼児期の教育の充実に関する「学ぶ土台づくり」推進計画を策定しました。この計画では、家庭、地域社会、教育現場、行政が一体となって、次の四つの目標の下に取り組みを推進していくこととしています。

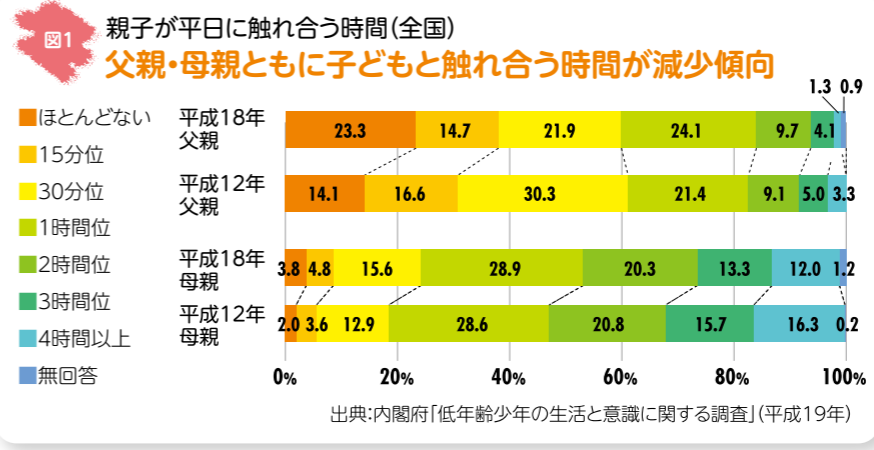


親子の触れ合いが出发点

目標1 親子間の愛着形成の促進

幼児は、成長とともに活動する世界がぐんぐん広がっていくため、旺盛な興味・好奇心と同時に、さまざまな不安を抱えることがあります。親子の触れ合いによる安心感・満足感があるからこそ、そこを出发点として、積極的に人や物事に関わっていくことができるのです。

しかし、親子の間接時間は減少傾向にあり（図1）、親子のしっかりとした関わりが求められています。このため、さまざまな啓発活動や親として成長するための学習機会、子育ての不安を解消するための支援体制などを充実させていきます。



規則正しい生活習慣が心や体を育てる

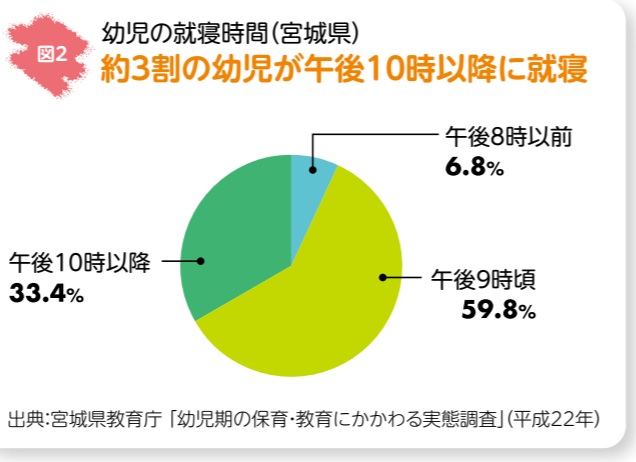
目標2 基本的な生活習慣の確立

近年の研究で、「はやね・はやおき・あさごはん」などの生活リズムが幼児の心や知能、体の成長に大きな影響を与えることが明らかになっています。特に、体の成長には午後9時までに就寝することが大切ですが、3人に1人は午後10時以降に就寝しているのが現状です（図2）。

このため、親子が一緒になって規則正しい生活習慣を確立できるように、学校や地域、企業、団体などの協力を得ながら、社会全体で取り組む運動を展開していきます。また、体を動かす習慣が睡眠・食事のリズムづくりに欠かせないことから、幼児の外遊びを推進する活動にも取り組んでいきます。



ルルブルくんは、家庭や学校、地域、企業、団体、行政等が連携・協力し、子どもの生活習慣を確立していくことを目的とした「みやぎっ子ルルブル推進会議」のマスコットキャラクターです。

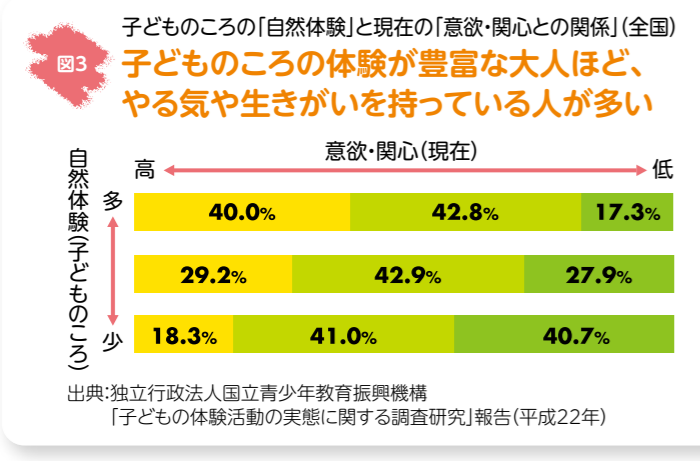
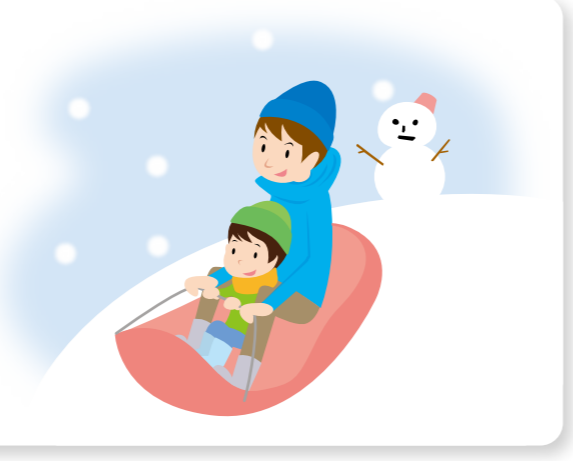


よく遊び、たくさん体験を

目標3 豊かな体験活動による学びの促進

幼児期に、遊びを通して人や物、自然と関わった体験は、その後、物事を考えたり感じたりするときの素地となる大切なものです。

実際に、子どもたちの体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多いことが分かっています（図3）。幼児がさまざまな遊びや体験活動に取り組めるよう、地域のネットワークや環境づくりを支援していきます。



社会全体で支える幼児教育

目標4 幼児教育の充実のための環境づくり

幼児教育の充実を図るためには、家庭、地域社会、教育現場、行政が一体となって取り組みを推進していくことが必要です。

このため、幼稚園・保育所・小学校の交流などにより相互理解を促進するほか、保育士・教員に対する研修の充実を図ります。また、特別な支援を要する子どもが発達段階などに応じて一貫

した支援を受けられるような体制づくりや発達障害などへの理解を促します。さらに、地域の教育活動に対する支援体制を整備するとともに、幼児教育に関係する団体や行政機関による連携組織を立ち上げ、十分な意見交換を行いながら取り組みの促進を図っていきます。

県教育企画室
022(21)2010
http://www.pref.miyagi.jp/kyou-kikaku/

「学ぶ土台づくり」推進プログラム策定懇話会 川島座長からのメッセージ
私たちは、宮城の全ての子どもたちが将来に可能性を大きく伸ばす素地づくりができるように、との思いでこの計画の策定に携わってきました。基本的な生活習慣、豊かな体験活動はそのための重要な要素ですが、「親子間の愛着形成」は特に全ての基礎となるものです。『三つ子の魂百まで』とありますが、幼児期に自分が愛されていることを実感し、「心の緊急避難基地」を持った子どもは主体的に活動できるとされています。脳科学の分野でも、幼児期における親と子の関わりはとても大切なこととされており、まず大人が子どもの心に耳を傾け、子どもと向き合う努力をする必要があります。このことは、このたびの震災を経験した子どもたちの心のケアが必要な今こそ、とても大切なことです。
家庭、地域社会、教育現場、そして行政がともに手を携えて、「元気いっぱい 夢いっぱい 瞳かがやく みやぎっ子」を育てていきましょう。
東北大学加齢医学研究所教授 川島隆太

宮城県教育・福祉複合施設を整備しています！

県では、教育・保健福祉分野のさまざまな課題に対応し、県民サービスの向上を図るため、「(仮称)総合教育センター」「美田園高等学校」「子ども総合センター」「中央児童相談所」および「リハビリテーション支援センター」を一カ所に整備した教育・福祉複合施設の建設を進めています。平成25年4月に供用を開始する予定です。

複合施設のメリット

相談・支援業務のサービスが向上します！

子どもにかかわる教育と福祉の諸施設が一カ所に整備されるため、施設間の連携が一層強まり、発達障害、不登校、いじめ、虐待など、さまざまな相談に応じたきめ細かなサービスが可能となります。また、一人一人の子どもの暮らし方や環境に応じて、教育と福祉の両面から総合的、専門的かつ継続的な支援などが可能となります。

課題解決に向けた対応が強化されます！

各施設が実施している研修、講習会に連携して取り組むことにより、教育と福祉部門の専門職員の相互理解が図られ、課題解決に向けた対応がさらに強化されます。また、新たな課題に対応した研修・研究をよりの確に行うことができます。

入居機関の概要

〔(仮称)総合教育センター〕

教育研修センターと特別支援教育センターを統合し、教職員の研修・研究および子ども、保護者、教職員の間でさまざまな悩みに対応する相談・支援などの総合的な機能を持つ施設です。教育振興の中核機関として、学力の向上、心の教育の充実、特別支援教育の充実など教育をめぐる課題に適切に対応します。

〔美田園高等学校〕

生徒数の増加により手狭になっていた仙台第一高等学校通信制課程を分離・独立させ、美田園高等学校として整備し、教育環境の充実を図ります。県内唯一の公立通信制高校として、勤労青少年をはじめ、さまざまな理由で通信制での学びを希望する方に対していつでも、どこでも、だれでも「学ぶこと」できる場を提供します。平成24年4月には現在の所在地である仙台第一高等学校の校舎を使用して開校し、施設の完成を待つて移転します。

〔子ども総合センター〕

子どもや家庭、関係機関などを支援することにより、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進める施設です。心の問題を抱える子どもの診療

〔中央児童相談所〕

子どもの心や身体の発達などに関するさまざまな相談に応じ、子どもたちが明るく健やかに成長できるよう支援する専門機関です。児童問題の第一の相談窓口である市町村の後方支援を行う一方、児童虐待などの専門的な相談について重点的に対応するなど、より専門的な相談援助、判定、指導などを行います。

〔リハビリテーション支援センター〕

障害者更生相談所として、身体障害者手帳・療育手帳・補装具などの相談判定および関係機関への支援を行う専門機関です。障害者クリニック機能を備えることにより、社会復帰支援として医学的リハビリテーションを行うほか、県の地域リハビリテーション推進体制の中核的な機関として、全県的な課題の解決や関係機関への支援などを行います。

県教職員課

0222(211)36888

県保健福祉総務課

0222(211)25007

教育・福祉複合施設の「愛称」を募集中です

- 選考基準=簡単明瞭で覚えやすいもの、明るく親しみやすいもの など
- 表彰=最優秀賞1点/賞状と副賞(県産品3万円相当)、優秀賞4点/賞状と副賞(県産品5000円相当)
※入賞作品の発表は、3月下旬の予定です。入賞者には、直接通知するほか、県のホームページなどで氏名などを発表します。
- 応募方法=1月31日(火)(はがき、封書は消印有効)まで、施設の愛称(ふりがな)、命名の理由、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入の上、はがき、封書、ファクシミリ、Eメールのいずれかの方法で下記へ(応募作品は自作で未発表のものに限ります。一人何点でも応募可能です(ただし、応募1通につき作品1点まで))
- 応募先=県教職員課 教育・福祉複合施設整備チーム 〒980-8423(住所不要) FAX022(211)3698 Eメール kyosyk@pref.miyagi.jp
※選考基準、応募条件など詳しくは、下記ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.miyagi.jp/ky-teacher/>

完成予想イメージ図

- 所在地: 名取市美田園二丁目1番地の4
- 敷地面積: 約2万8000㎡

リハビリテーション支援センター

相談室、診察室、心理判定室、視覚検査室、福祉用具展示室 など

中央児童相談所

相談室、心理判定室、行動観察室、判定会議室、緊急対応室 など

子ども総合センター

ディールーム、プレイルーム、診察室、心理療法室 など

美田園高等学校

教室、コンピューター室、図書室、ラウンジ、職員室、事務室 など

子ども総合センター

多目的室 など(中央部分)

(仮称)総合教育センター

カリキュラム開発支援センター、相談室、プレイルーム、研修室 など



※このイメージ図は、平成23年11月時点の完成予想図です。最終的な完成図とは異なる場合があります。

原子力災害への対応

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による被害などへの対応について、これまでの県の取り組み状況と今後の取り組みについてお知らせします。



「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」の様子(平成23年9月12日)

これまでの取り組み

県内では、放射性物質による影響を把握するため、外部被ばくの影響を示す空間放射線線量率については、全市町村で毎日実施する定点測定(図)に加え、航空機モニタリングや全ての学校・幼稚園・保育所などでの測定を行うとともに、水道水・農林水産物などにおける放射性物質濃度の測定を実施しています。これらの測定結果は、報道機関などを通じて速やかに公表するほか、県の放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」(次ページ)に詳しく掲載しています。

また、これまでの行政組織を拡充して「原子力安全対策課」を設置するとともに、関係する産業界や消費者の団体、市町村などと「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」(以下「県民会議」)を設立し、相互に連携しながら対策を進めています。さらに、放射線・放射能に関するセミナーを開催するなど、県民の皆さんの不安の解消に努めています。

今後の取り組み

放射線・放射能の監視・測定
空間放射線線量率を測定するモニタリングポストを県内全市町村に配備するほか、食品などの検査品目の拡充、生産者団体の測定機器整備に対する助成を行うなど、きめ細かな監視・測定体制の強化を図ります。

被害状況の把握
県民会議を通じて、産業界や市町村などの被害状況の調査や情報収集を行うなど、被害のきめ細かな把握に努めていきます。

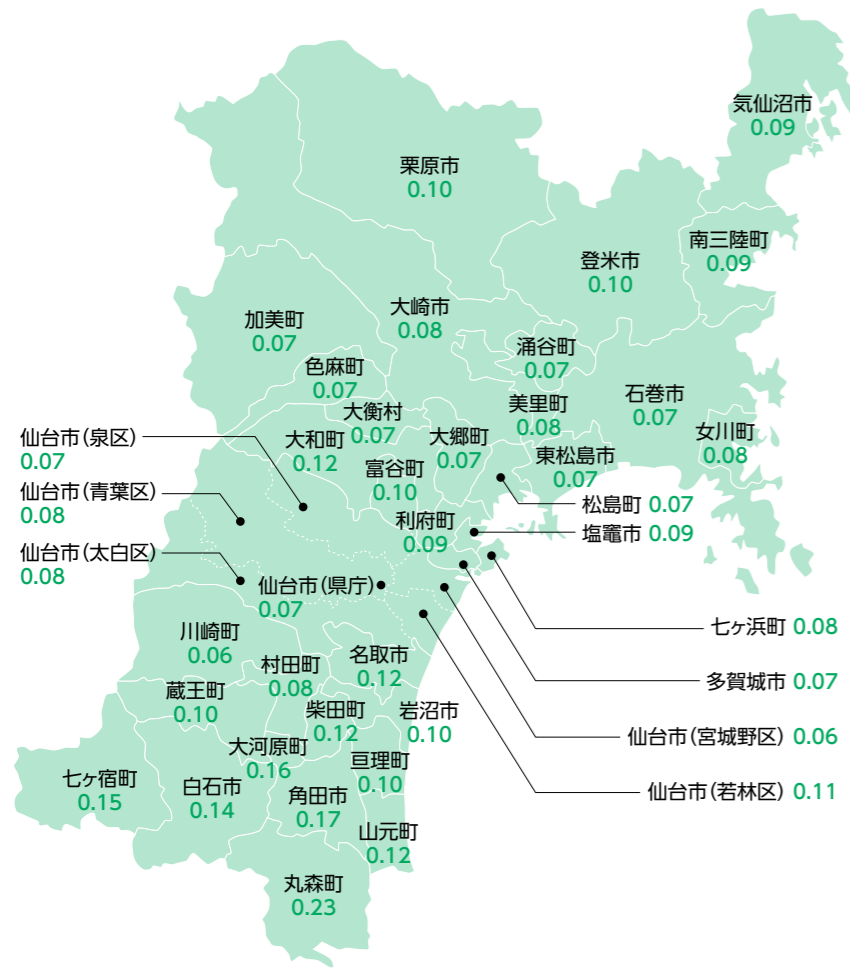
汚染・被害の拡大防止
水道水・農林水産物などにおける放射性物質濃度の測定のほか、安全な農林水産物の生産のため、土壌などの検査を継続して実施します。

また、出荷制限などを行う場合は、その対応を徹底するとともに、経済的被害を受けた生産者などに対して金融支援や技術支援などを行い、汚染・被害の拡大防止を図ります。

放射線線量低減化対策
空間放射線の線量低減を図るため、

各市町村の空間放射線線量率測定結果

(平成23年12月1日現在)



※1 単位はマイクロシーベルト・毎時。地上1.0mの測定結果。
※2 測定機器、測定場所などの情報は「放射能情報サイトみやぎ」登録データをご覧ください。

国では、除染の長期的な目標として、自然被ばく線量(自然界にあるもの)および医療被ばく線量(レントゲン写真の撮影など)を除いた被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目指しており、これを1時間当たりの空間線量率に換算すると、毎時0.23マイクロシーベルトとなります。

汚染物・廃棄物の処理
汚染物・廃棄物の処理については、国の定めた基準に従って、県と市町村が連携を強化しながら対応していきます。

損害への対応
国の出荷制限指示などによる減収や風評による被害について、全ての被害者が実態に即した賠償を迅速に受けられるよう、国と東京電力に対して強く求めるとともに、県民会議と連携しながら、被害者の損害賠償請求を支援していきます。

広報・広聴
「放射能情報サイトみやぎ」の内容を充実させるとともに、放射線・放射能に関するセミナーやイベントの開催、チラシやパンフレットなどにより、県民の不安の解消や風評の払拭に努めていきます。

「放射線・放射能に関する相談窓口」
02(2)2113333

放射能情報サイトみやぎ

県の放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」では、最新の測定結果だけでなく、過去の結果も見ることができます。携帯版もありますので、お出かけ中や買い物中に測定結果が知りたくなった際などに、ぜひご利用ください。

掲載内容

- 市町村ごとの放射線・放射能の測定結果
- 水道水・農林水産物などの放射性物質測定結果
- 放射線・放射能に関するQ&A など

▶ パソコン版

放射能情報サイトみやぎ

▶ 携帯版 (スマートフォン対応)

<http://www.r-info-miyagi.jp/m/>

平成22年度普通会計決算

東日本大震災で厳しさ増す県財政

今後の復興の取り組みを推進するためには、膨大な財源の確保が必要となります。一日も早い復興を果たすため、国の財政支援措置などを最大限活用しながら、限られた自主財源を可能な限り震災対応に配分できるよう、通常事業の精査などを行います。将来の持続可能性にも配慮しつつ、震災対応に重点を置いた財政運営を行っていきますのび、ご理解とご協力をお願いいたします。

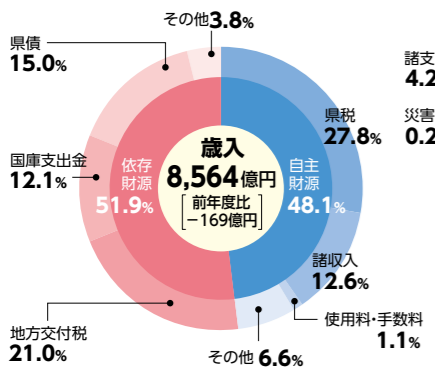
震災からの復興に向けて

また、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債の発行が大幅に増加したことなどにより、県の借金に当たる県債残高は過去最高となりました(図4)。

景気低迷に伴う県税収入の減少など厳しい財政状況の中、前年度において国の経済対策による各種交付金が多額に上ったこと、反動で歳入、歳出とも前年度と比べて大幅に減少しました。また、国の大幅な公共事業費縮減の影響や、東日本大震災により工事の年度内完成が不可能となったことなども歳出減少の要因となりました(図1)。

財政規模が縮小

図1 歳入決算



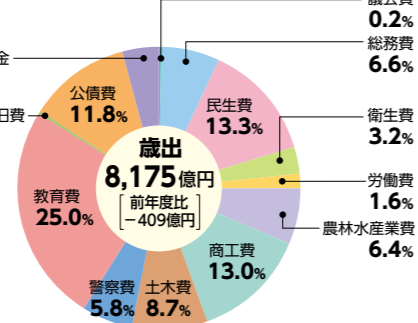
歳入決算用語解説

- 【県税】** 県民税や事業税など、県に納めていただく税金
- 【諸収入】** 県税の延滞金や預金利息、貸付金償還金など
- 【使用料・手数料】** 県の施設や行政サービスを利用する方に経費を負担していただくもので、高校授業料や各種許可証の交付手数料など
- 【地方交付税】** 所得税などの国税収入の一部が国から交付されるお金(使用目的は特定されない)
- 【国庫支出金】** 国が使用目的を特定して交付するお金
- 【県債】** 公共施設の整備や財源不足を補うための借入金(借金)

歳出決算【目的別】用語解説

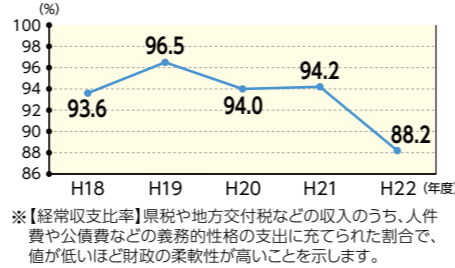
- 【議会費】** 県議会の運営や議員報酬などの経費
- 【総務費】** 私学助成、市町村振興や防災対策などの経費

図2 歳出決算【目的別】



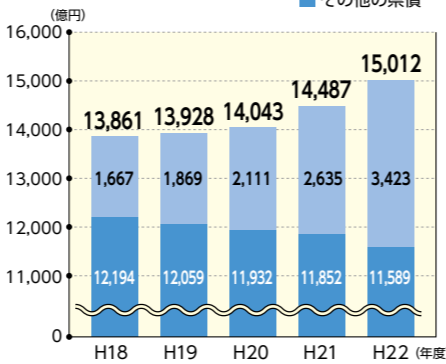
- 【民生費】** 生活保護などの社会保障費、高齢者・障害者福祉などの経費
- 【衛生費】** 健康の維持増進、廃棄物対策、自然保護などの経費
- 【労働費】** 雇用対策や職業訓練などの経費
- 【農林水産業費】** 農林水産業の振興、土地改良、林道や治山に関する経費など
- 【商工費】** 中小企業に対する金融対策や支援、企業誘致、観光振興などの経費
- 【土木費】** 道路、河川、港湾、都市計画、県営住宅に関する経費など
- 【警備費】** 警察の活動に関する経費
- 【教育費】** 公立小中学校を含む教職員の給与、県立学校の管理経費、文化財保護、スポーツ振興などの経費
- 【災害復旧費】** 農地、林道、治山、河川や道路等の災害復旧経費
- 【公債費】** 県の借金にあたる県債の返済などの経費
- 【諸支出金】** 地方消費税などの一部を市町村に配分する経費

図3 経常収支比率の推移



※【経常収支比率】県税や地方交付税などの収入のうち、人件費や公債費などの義務的性格の支出に充てられた割合で、値が低いほど財政の柔軟性が高いことを示します。

図4 県債残高の推移



※【臨時財政対策債】国の財政事情により交付されなかった地方交付税の替わりに発行する県債。返済財源は後年度に国が措置。

県政課
022(211)2515
http://www.pref.miyagi.jp/zaisei/

健全化判断比率【財政の早期健全化・再生に関する判断比率】

	説明	早期健全化基準	財政再生基準	本県の数値
実質赤字比率	一般会計などの赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示すもの	3.75%	5.00%	非該当(赤字なし)
連結実質赤字比率	すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化したもので、自治体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの	8.75%	20.00%(経過措置)	非該当(赤字なし)
実質公債費比率	借入金(県債)などの返済額を指標化したもので、資金繰りの程度を示すもの	25.0%	35.0%	15.1%
将来負担比率	一般会計などの借入金(県債)や将来支払う可能性のある負担などの現時点での残高を指標化したもので、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの	400.0%	—	254.5%

※本県の数値は平成22年度決算によるものです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した本県の健全化判断比率(平成22年度決算)は、基準をクリアしたものの、東日本大震災からの復興のため通常の規模を上回る県債の発行が想定されることから、こうした指標の推移にも十分注意しながら財政運営を行ってまいります。

財政の健全性に関する指標について

ご存じですか？

食品に関する放射能のこと

Q1 宮城県産の食品の安全性はどうなっているの？

A.宮城県産の食品は、毎週、その時期に旬を迎えるものなどを中心に選んで、出荷前にサンプリング検査を行い、安全性の確認に努めています。

検査の結果、暫定規制値を上回る食品は、出荷の制限などにより市場に流通させない仕組みになっています。

サンプリング検査では、野菜、果樹、原乳、キノコ、魚貝類など毎週35点程度の精密検査を行っているほか、県内各地に簡易検査機器を配置し、各地域で作られている食品の検査を行っています。

Q2 食品の暫定規制値とは？

A.暫定規制値は、食品に含まれる放射性物質について、食べ続けても健康に影響がないという十分な安全性を見込んで、厚生労働省が定めた基準となる数値です。現在の暫定規制値は、事故直後の緊急時の対応として食品から許容できる放射線量を年間5ミリシーベルトとして設定されていますが、より安全な基準となるよう、年間1ミリシーベルトを基準に規制値を見直す検討が進められています。

食品の暫定規制値 (単位：ベクレル/kg)

対象	放射性ヨウ素	放射性セシウム
飲料水、牛乳・乳製品	300	200
野菜類、魚貝類など	2000	500
穀類、肉・卵など	—	500

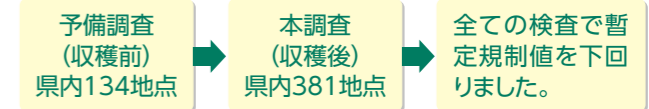
Q3 水道水は安全なの？

A.水道水については、県や市町村で定期的に放射性物質検査を実施しています。これまでの結果では暫定規制値を大幅に下回り、現在は水道水中に放射性物質はほとんど検出されていません。

Q4 宮城のお米の検査結果はどうなっているの？

A.米を生産している全ての市町村を対象に出荷前の放射性物質検査を実施しました。その結果、全ての市町村で暫定規制値を下回りました。

お米の検査の流れ



Q5 スーパーや飲食店で扱っている牛肉はどんな検査をしているの？

A.原発事故後に収集された稲わらをえさとして与えた牛の一部の肉から暫定規制値を超える放射性物質が検出されましたが、平成23年8月24日より、県内から出荷される全ての牛肉について放射性物質検査を行っており、現在は暫定規制値を下回る県産牛肉だけが流通しています。

Q6 今後も食品の検査はきちんと行われるの？

A.県では、県民の皆さんが安心して県産の食品を召し上がっていただけるよう、今後も検査を継続して行っていくとともに、分析機器を県内各地に配置し、より多くの品目を検査するよう体制を強化しています。

※掲載内容は平成23年12月1日時点の情報です。

食品の検査結果について

食品の検査結果などは随時、ホームページや報道機関を通じて県民の皆さんにお知らせしています。ホームページについて詳しくは、13ページ「放射能情報サイトみやぎ」をご覧ください。

県原子力安全対策課 ☎022(211)3323 県食産業振興課 ☎022(211)2814

放射能による健康不安への対応

県では、放射線被ばくや甲状腺腫瘍学などの専門家が構成する有識者会議で、放射線被ばくによる健康への影響等について議論していただきました。

科学的・医学的に判断し、現状では健康への悪影響は考えられず、健康調査の必要性はないとの結論に至りました。

が、不安払拭のため、空間放射線線量が高い地区において、子どもを対象として、昨年12月に甲状腺超音波検査を実施いたしました。

今後は、正しい知識の普及を行い、健康に対する不安解消に努めてまいります。

県保健福祉総務課 ☎022(211)2510

東日本大震災に関する税の取り扱い

県税に関するお知らせ

震災により被災された方は、申請などにより次のような減免措置などを受けられます。

●代替自動車に関する自動車取得税・自動車税の非課税について

内容	受付窓口
被災自動車1台につき、代替自動車1台に限り自動車取得税および平成23年度から平成25年度までの各年度分の自動車税が非課税となります。	●代替自動車が普通自動車の場合 <ul style="list-style-type: none"> 代替自動車を新たに取得したときに非課税の届け出を行う場合 ⇒ 仙台中央県税事務所扇町出張所 既に取得済みの代替自動車の非課税の届け出を行う場合 ⇒ 最寄りの県税事務所
要件	●代替自動車が軽自動車の場合 <ul style="list-style-type: none"> 代替自動車を新たに取得したときに非課税の届け出を行う場合 ⇒ 仙台中央県税事務所扇町出張所 既に取得済みの代替自動車の非課税の届け出を行う場合 【自動車取得税が課税されたもの】 ⇒最寄りの県税事務所 【自動車取得税が課税されなかったもの】 ⇒登録されている住所地の市町村
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 被災自動車の所有者(所有者が個人の場合はその相続人、法人の場合はその法人の合併法人または分割承継法人を含む) 被災自動車が所有権留保車である場合には買主(使用者)

< Q & A >

Q1 被災自動車の被災時の所有者に代わり、家族名義で取得する代替自動車は非課税措置を受けられますか？

A1 被災自動車と代替自動車の所有者が異なるため、非課税の対象とはなりません。ただし、被災自動車の所有者が死亡されているときは、その相続人が取得する場合に限り代替自動車は非課税となります。

Q2 被災自動車または代替自動車がリース車の場合、非課税措置を受けられますか？

A2 リース車の場合、非課税の対象となるのは、被災車両・代替車両ともに同じリース会社(所有者)のときです。そのため、リース車の使用者であった方では、非課税措置を受けられません。また、被災した自己所有車の代替自動車がリース車の場合、非課税措置の対象とはなりません。

Q3 代替として非課税となった自動車に事故に遭った(故障した)場合、別の自動車で非課税措置を受けられますか？

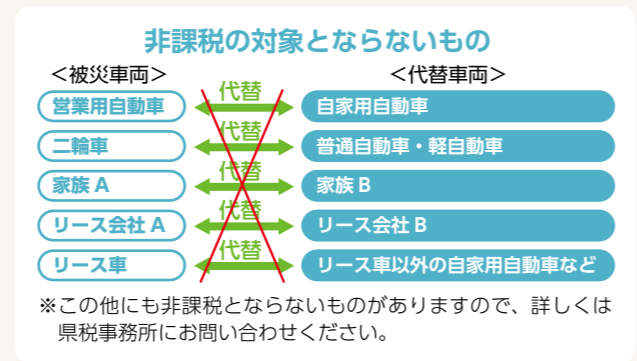
A3 代替自動車の非課税措置は、被災自動車1台に対し1台に限り対象となることから、既に非課税を受けた自動車がある場合は、事情にかかわらず別の自動車では非課税措置は受けられません。

Q4 被災自動車を使用可能となった場合、既に受けていた代替自動車の非課税措置はどうなりますか？

A4 被災自動車の車検を更新したり、抹消登録されることなく移転登録したりした場合は、代替自動車の非課税措置は取り消され、課税されることとなります。また、その被災自動車の課税停止も取り消され、自動車税が課税されます。

Q5 自動車重量税が免税されても、自動車取得税・自動車税が非課税とならないのはなぜですか？

A5 自動車重量税(国税)は、被災自動車の抹消登録時の使用者が買換免税の対象となり、自動車取得税および自動車税は、被災時の所有者が非課税措置の対象となることから、場合によっては、どちらか一方が対象とならない場合があります。



●被災自動車に関する自動車税の減免措置について

内容	対象者
震災により自動車が運行することができなかったと認められる期間の月数分が減免されます。	上記の自動車の損傷、交通途絶などの運行できない理由がなくなり、当該自動車を運行すること。
要件	受付窓口
<ul style="list-style-type: none"> 震災により、自動車が損傷、交通途絶などの理由により運行することができなくなったと認められる期間が15日(損傷の場合は10日)を超えること。 	各県税事務所

●代替不動産に関する不動産取得税の特例措置について

内容	対象者
震災により滅失・損壊した家屋の床面積相当分・被災家屋の敷地の面積相当分を差し引いて課税されます。	1 被災家屋・従前の土地の所有者
要件	受付窓口
滅失・損壊した家屋(被災家屋)・敷地(従前の土地)に代わる家屋(代替家屋)・土地(代替土地)を平成33年3月31日までの間に取得したこと。	<ul style="list-style-type: none"> 2 1の所有者が個人の場合はその相続人、法人の場合はその法人の合併法人または分割承継法人 3 代替家屋に被災家屋の所有者と同居する3親等内の親族(代替家屋のみ) 4 代替土地の上にある代替家屋に従前の土地の所有者と同居する3親等内の親族(代替土地のみ) 5 上記以外の被災家屋・従前の土地の所有者と生計を一にしていた親族
対象者	各県税事務所

< Q & A >

Q1 代替不動産が認められる範囲はどこまでですか？

A1 被災した不動産に代わる不動産となるので、不動産の用途は、原則同一である必要があります。

Q2 代替家屋を取得した場合、不動産取得税が非課税となる被害とは何ですか？

A2 ①家屋が津波により流失・滅失した場合②被災家屋が地震により「全壊」の被害認定を受けた場合③被災家屋の被害認定が「全壊」以外で、震災により被害を受け、住み続けることができなくなったために被災家屋を取り壊した場合、の3つです。
 ※③の代替家屋を取得後も被災家屋を取り壊していない場合には、当該被災家屋を使用していないことおよび取り壊す予定であることの申出書を提出する必要があります。

Q3 代替土地を取得した場合、不動産取得税の減免の対象となる被害とは何ですか？

A3 ①被災家屋の敷地が津波により水没するなどの被害が生じた結果、当該敷地で家屋を建築することが困難なため家屋用の代替土地を取得した場合②被災家屋が地震により「全壊」の被害認定を受けた場合または被災家屋の被害認定が「全壊」以外で、震災により被害を受け、住み続けることができなくなったために被災家屋を取り壊し、家屋用の代替土地を取得した場合、の2つです。
 ※被災家屋の敷地を代替不動産取得後も継続して所有している場合は、使用していないことおよび使用する予定がないことの申出書を提出する必要があります。

●被災家屋に関する不動産取得税の減免について

内容	対象者
震災により滅失または損壊した床面積相当分の税額が減免されます。	滅失または損壊した家屋の不動産取得税の納税者または納税義務者
要件	受付窓口
平成22年1月1日から平成23年3月11日までの間に取得した家屋が滅失または損壊したこと。	各県税事務所

お問い合わせ先／受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

県税務所名	電話番号	県税務所名	電話番号	県税事務所等名	電話番号
大河原県税事務所	0224(53)3111	塩釜県税事務所	022(365)4191	北部県税事務所栗原地域事務所	0228(22)2111
仙台南県税事務所	022(248)2961	北部県税事務所	0229(91)0701	東部県税事務所登米地域事務所	0220(22)6111
仙台中央県税事務所	022(715)0621	東部県税事務所	0225(95)1411	仙台中央県税事務所扇町出張所	022(232)5702
仙台北県税事務所	022(275)9111	気仙沼県税事務所	0226(24)2530	県税務課	022(211)2323

国税に関するお知らせ

所得税の還付または軽減・免除について

震災により住宅や家財などに損害を受けられた方は、①所得税法に基づく雑損控除②災害減免法に定める税金の軽減・免除による方法のどちらか有利な方法で、所得税の還付や軽減・免除を受けることができます。

●所得税法に基づく雑損控除について

内容

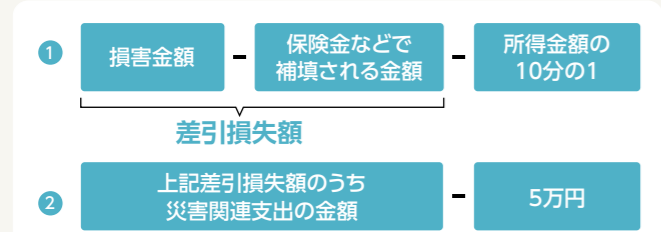
震災により、住宅や家財などに損害を受け、その損害金額がその年分の所得金額の10分の1を超えるときなどは、その超える金額を所得金額から控除できます。

対象となる資産の範囲など

生活に通常必要な資産(棚卸資産や事業用の固定資産、山林、30万円を超える貴金属などの生活に通常必要でない資産は除かれます。)

控除額の計算

次の①と②の算式で計算した金額のうち、いずれか多い方



※その年の所得金額から控除しきれない控除額は、翌年以後5年間に繰り越して、各年の所得金額から控除できます。

●災害減免法に定める軽減・免除について

内容

震災により、住宅や家財の価額の2分の1以上に損害を受け、かつ、その年分の所得金額が1000万円以下の場合、その年分の所得金額に応じて所得税額が軽減・免除されます。

対象となる資産の範囲など

住宅や家財

所得税の軽減額

その年の所得金額	軽減割合
500万円以下	100%
500万円超 750万円以下	50%
750万円超 1000万円以下	25%

※損害額が所得金額を超えても、雑損控除のようにその超える金額を翌年以後に繰り越すことはできません。

手続きに必要な書類

- 被害を受けた資産の取得時期、取得価額の分かるもの(建物の請負契約書など)
- 被害を受けた資産の修繕費、取り壊し費用、除去費用などの分かるもの(見積書、領収書など)
- 被害を受けた資産について受け取る保険金などの金額の分かるもの(支払通知書など)
- 市町村から交付された「り災証明書」(コピー可)
- 還付金振込先の金融機関名および口座番号の分かるもの
- 所得金額や所得控除額の分かる書類(源泉徴収票、社会保険料控除証明書、生命保険・地震保険料控除証明書などのほか、平成22年分にさかのぼって所得税の還付を受けられる方で平成22年分の確定申告書を提出している方はその控え)
- 印鑑(認め印で可)

※1 生計を一にする親族にその年分の所得金額が38万円を超える方がいる場合は、その方の左記⑤⑥の書類も持参してください。

※2 平成23年分の所得税の還付を受けられる方で、事前に税務署で住宅や家財などの損失額について相談し、「被災した住宅、家財等の損失額の計算書」を作成済みの方は、左記①～④の書類に代えて「被災した住宅、家財等の損失額の計算書」を持参してください。

※3 平成22年分にさかのぼって所得税の雑損控除の適用を受けた方が、平成22年分の所得金額から控除しきれなかった損失額を平成23年分の所得金額から控除する場合は、左記①～④の書類に代えて、平成23年分の所得金額から控除する損失額が分かる書類(平成22年分確定申告書の控えまたは税務署から送付された更正通知書など)を持参してください。

※4 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、住宅や家財などの損失額の計算や、所得税の確定申告書などの作成が簡単にできますのでご利用ください。

【国税庁ホームページアドレス】 <http://www.nta.go.jp>

平成23年分所得税の確定申告について

平成23年分から適用される主な税制改正事項

扶養控除などについて改正されています。

①改正後の扶養控除

区分	控除額	
一般の控除対象扶養親族(年齢16歳以上の扶養親族で特定扶養親族および老人扶養親族に該当する者を除きます)	38万円	
特定扶養親族(年齢19歳以上23歳未満の扶養親族)	63万円	
老人扶養親族(年齢70歳以上の扶養親族)	同居老親等以外	48万円
	同居老親等	58万円

※年齢16歳未満の扶養親族(年少扶養親族)に対する扶養控除は廃止されました。

②改正後の障害者控除

区分	控除額	
	本人	控除対象配偶者または扶養親族
障害者	27万円	
特別障害者	40万円	
同居特別障害者	75万円	

※障害者控除は、年齢16歳未満の扶養親族(年少扶養親族)を有する場合で扶養控除の適用がない場合も控除できます。

宮城県内税務署の確定申告書作成会場

税務署名	確定申告書作成会場	開設期間・受付時間
仙台北 仙台中 仙台南	震災関連の相談・申告 ※震災による所得税の還付または軽減・免除の相談・申告書の受け付けは、各税務署で行います	開設時間:午前9時～午後5時(受付時間:午前8時30分～午後4時、土・日・祝日を除く、2月19日(日)と26日(日)は開設)
	上記以外の相談・申告	確定申告センター(仙台北・中・南税務署合同) 【所在地】仙台市青葉区一番町4-9-18(仙台三越向かいTICビル3・4階)
塩釜	マリゲート塩釜3階マリンホール 【所在地】塩釜市港町1-4-1	2月1日(水)～3月15日(木)午前9時～午後4時(土・日・祝日を除く)
上記以外の税務署は、各税務署で相談・申告を受け付けます。		午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く、石巻税務署は2月19日(日)と26日(日)は開設)

電話相談をご利用ください

震災による所得税の還付または軽減・免除に関する手続きや、所得金額や税額の計算の仕方など確定申告に関してご不明な点などがありましたら、最寄りの税務署にお電話でお問い合わせください。音声案内により「電話相談センター」におつなぎします。

お問い合わせ先

税務署名	電話番号	税務署名	電話番号	税務署名	電話番号
仙台北	022(222)8121	塩釜	022(362)2151	築館	0228(22)2261
仙台中	022(783)7831	古川	0229(22)1711	佐沼	0220(22)2501
仙台南	022(306)8001	気仙沼	0226(22)6780		
石巻	0225(22)4151	大河原	0224(52)2202		

東日本大震災に関するお知らせ

暮らしに関すること

■個人事業税の納付および減免について

本年度の個人事業税第2期分の納期限は2月29日(水)です。納期限まで忘れずに納めましょう。

個人事業税の納付は、口座振替にすると納め忘れがなく大変便利です。ぜひご利用ください。

震災により事業用資産に一定の損害を受けた場合や住宅または家財にその価額の2分の1以上の損害を受けた場合には、個人事業税が減免となる場合があります。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

●各県税事務所

●県税務課 ☎022(211)2324

■心の相談ホットライン・みやぎ

被災したことによるさまざまな悩みを通話料無料の電話で相談していただけます。

内容=離婚問題、配偶者などからの暴力、震災後に感じている不安や孤独、親族・人間関係に関する悩み、性暴力・ストーカーなど思わぬ困難や被害に関することなど

受付時間=平日午前8時30分～午後4時45分

●☎0120(933)887<県内限定のフリーダイヤル>

●県共同参画社会推進課 ☎022(211)2568

■子どもに関する相談

被災した子どもの養育や心のケアに関する電話相談に応じています。

受付時間=午前8時30分～午後5時15分

<平日>

●中央児童相談所 ☎022(224)1532

●北部児童相談所 ☎0229(22)0030

●東部児童相談所 ☎0225(95)1121

●東部児童相談所気仙沼支所 ☎0226(21)1020

<土・日・祝日専用ダイヤル> ☎080(2807)8798

■震災で保護者を亡くされた児童を養育している世帯の方へ

保護者を亡くされた(行方不明の場合を含む)児童を養育していただく制度として、親族里親制度(扶養義務者)および養育里親制度があります。

ご利用を希望される場合は、最寄りの児童相談所にご相談ください。

受付時間=平日午前8時30分～午後5時15分

●中央児童相談所 ☎022(224)1532

●北部児童相談所 ☎0229(22)0030

●東部児童相談所 ☎0225(95)1121

●東部児童相談所気仙沼支所 ☎0226(21)1020

■節水などのご協力をお願いします

県の3つの流域下水道(仙塩・県南・石巻東部)は、津波により一時的に機能停止となり、現在段階的に復旧作業を行っておりますが、本来の能力回復には、まだ時間を要する状況です。

下流域にお住まいの方々や、川や海などの自然環境への負担を減らすために、引き続きの節水と油や食べ残しなどの汚れのひどいものを下水道に流さないよう、皆さんのご協力をお願いします。

●県下水道課 ☎022(211)3144

■震災関連の悪質商法などにご注意ください

震災後の不安に乗じて不必要な契約をさせる、工事内容に見合わない高額な住宅修理費用を請求する、義援金や復興支援をうたってお金をだまし取るなど、震災に便乗した悪質商法などが発生しています。また、公的機関やボランティアを装ってだます事例もありますのでご注意ください。

不審に思ったら、消費者ホットライン[☎0570(064)370]または県消費生活センター・各地域の県民サービスセンターにご相談ください。

●県消費生活センター ☎022(261)5161

■被災者に対する特別給付金等国債の買上償還について

戦傷病者などの妻、戦没者などの遺族として、特別給付金・特別弔慰金の国庫債券をお持ちの方で、今回の震災で被災し、住宅などが半壊以上の被害を受けた方などは、償還金の支払期日が到来する前の賦札全部について一定の利率で割り引かれた金額で国に国庫債券を買い上げてもらい、償還金を一括して受け取ることができます。

実施期限=3月30日(金)

●各市区町村援護担当課

●県社会福祉課 ☎022(211)2582

■県営住宅入居の応募資格緩和について

震災により被災し、住居を失った方について、県営住宅の応募資格が緩和されます。

資格緩和内容=収入にかかわらず応募できるようになります。また、単身で応募できるようになります(単身可能住宅のみ)。

対象=特例で定める対象地域で被災し、住居を失った方

期間=東日本大震災が発生した日から3年間

詳しくは、募集案内をご覧ください。

●宮城県住宅供給公社 ☎022(224)0014

■県営住宅の家賃などの減額免除について

震災により被災し、県営住宅の家賃(駐車場使用料を含む)のお支払いにお困りの方は、減額または免除される場合があります。

対象=①災害により著しい損害を受けた方②職場を失うなどで収入が著しく低下し、基準額以下となった方③病気・けがの治療のために支出が多くなった方

※減免基準など詳しくは、下記へお問い合わせください。

●宮城県住宅供給公社 ☎022(222)1403

生活資金などに関すること

■被災者生活再建支援制度

震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金が支給されます。

支給額=①②の合計額①基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給):全壊など100万円、大規模半壊50万円②加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給):建設・購入200万円、補修100万円、賃借50万円

※世帯人数が1人の場合、上記の4分の3の支給額となります。

申請期間=①基礎支援金:災害発生から25カ月以内

※基礎支援金の申請期間が1年間延長になりました。

②加算支援金:災害発生から37カ月以内

申請窓口=被災当時お住まいの市町村の福祉担当課など

●各市町村福祉担当課など

●県消防課 ☎022(211)2372

■生活復興支援資金

震災により被災し、り災証明書などの発行を受けている低所得世帯の方を対象として、当面の生活に必要な経費などの貸し付けを行います。

内容=①一時生活支援費(当面の生活費)月20万円以内(単身世帯は15万円以内)×6カ月以内

②生活再建費(住居の移転費、家具などの購入費用)80万円以内

③住宅補修費250万円以内(被災者生活再建支援制度による支援金、災害援護資金(*)などが優先されます。)

※震災により世帯主が負傷または住居、家財に被害を受けた場合に対象となります。詳しくは各市町村の福祉担当課へお問い合わせください。

連帯保証人=原則1人(連帯保証人を立てられない場合でも貸し付け可能)

貸付利率=無利子(連帯保証人が立てられない場合は年1.5%)

据え置き期間=最終貸し付けの日から2年以内でその間は無利子(世帯状況に応じて設定)

償還期間=据え置き期間経過後20年以内(金額に応じて設定)

借り入れ相談・申し込み=お住まいの市町村の社会福祉協議会

●各市町村社会福祉協議会

●宮城県社会福祉協議会 ☎022(225)8478

■東日本大震災みやぎ子ども育英基金による

支援事業のお知らせ

震災で保護者を亡くされた子どもたちのため、皆さんから寄せられた寄附金を基金に積み立て、修学などを支援します。

内容=修学等支援金・奨学資金の給付

対象=震災により保護者が死亡または行方不明となった児童生徒など(未就学児を含む)

●未就学児:県子育て支援課 HP

☎022(211)2532

●小学生~大学生など:教育庁総務課 HP

☎022(211)3611

■小中学生の就学援助制度について

経済的理由により就学が困難な小中学生の保護者の方は、学校教育法の規定に基づき就学援助(学用品費・通学用品費・給食費など)を受けることができます。

平成23年度は東日本大震災により被災し、就学困難となった児童生徒の保護者を対象とした就学支援制度が実施されています。

申請方法など詳しくは、お住まいの市町村教育委員会にお問い合わせください。

●各市町村教育委員会

●県義務教育課 ☎022(211)3643

雇用・事業の再建に関すること

■勤労者向け地震災害特別融資制度のお知らせ

震災で被災した勤労者を対象に、生活資金の融資制度を実施しています。

対象=企業などに勤務し、県内に勤務先か住所があり、緊急に生活資金を必要とする方

用途=り災による家屋などの修繕費用、家財道具購入費用、り災車両の買換費用、傷病の治療費、葬祭費用、災害時の当座の生活資金など

融資額=最高200万円

融資金利=年0.8%(別途保証料が必要。ただし、条件により一部補給あり。)

融資期間=10年以内

申込期限=3月30日(金)

必要書類=本人確認書類、り災証明書など

申込先=東北労働金庫本店営業部および各支店

●東北労働金庫宮城県本部 ☎0120(1919)62

●県雇用対策課 ☎022(211)2771

■「復興へ頑張ろう!みやぎ」合同就職面接会

被災者及び震災により離職や廃業を余儀なくされた方などを対象とした合同就職面接会を開催します(参加者は事前申し込み不要)。

内容=企業との就職面接会、職業相談、求人情報の提供など

日時・場所=①仙台サンプラザホール2月7日(火)午後1時~4時、②石巻グランドホテル2月17日(金)午後1時~3時30分、③気仙沼プラザホテル2月28日(火)午後1時~3時

●県雇用対策課 ☎022(211)2772

各種貸し付け・融資の可否については、審査の上、決定されます。

HP みやぎ県政だよりWEB版にさらに詳しいページへのリンクがあります。



空の旅を再び仙台から

仙台空港・仙台空港アクセス鉄道再開!



東北の空の玄関口、仙台空港。東日本大震災で一時は完全に機能を停止しましたが、仙台空港旅客ターミナルビルが完全復旧し、国内および国際定期便も再開しました。さらに、JR仙台駅と仙台空港を結ぶ仙台空港アクセス鉄道も全線で運行が再開し、仙台空港へのスムーズなアクセスが可能となりました。

仙台空港アクセス鉄道は、昨年10月1日から全線で運行を再開し、被災前と同じ一日40往復で、空港利用者や沿線の住民の方々が快適に、そして安全に移動するお手伝いをさせていただいています。

仙台空港アクセス鉄道は、仙台駅と仙台空港を乗り換えなしの約25分(最短17分)で結び、渋滞の影響を受けない便利な公共交通機関です。また、ユニバーサルデザインを採用した誰にでも優しい乗り物です。仙台空港をご利用の際などには、仙台空港アクセス鉄道をぜひご利用ください。

仙台空港アクセス鉄道全線で運行再開

東日本大震災で甚大な被害を受けた仙台空港は、多くの方々のご尽力とご支援により復旧作業が進み、昨年7月25日から、国内8都市(札幌(新千歳)、成田、小松、名古屋(中部)、大阪(伊丹)、広島、福岡、沖縄(那覇))との国内定期便が再開しました。また、9月25日には、仙台空港旅客ターミナルビルが完全復旧し、国際定期便(ソウル線)が再開しました。10月2日にGRAM線、10月30日には台北線も復活し、旅客ターミナルビル内は活気が戻ってきています。

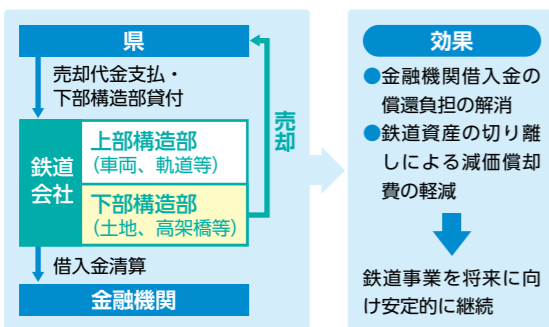
仙台空港 国内・国際定期便復活

仙台空港鉄道

上下分離による経営安定化対策を実施

県では、県民共有の重要な社会資本である仙台空港アクセス鉄道の安定的な運行を継続していくため、鉄道施設の一部(土地、高架橋など)を買い取り、その施設を鉄道会社に貸し付け、鉄道会社が鉄道事業を運営していく上下分離を実施しました。鉄道会社は、この売却代金で金融機関からの借入金を清算し、財務構造の改善を図りました。

今後とも、県民の鉄道として、鉄道会社とともに全力でサービス向上に取り組んでいきますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



問 県空港臨空地域課 アクセス鉄道支援班
☎022(211)3293



仙台空港ビル完全復旧・国際定期便再開式典

仙台空港復興・定期便再開記念キャンペーン実施中

1月31日までのキャンペーン期間中に、仙台空港を発着する航空便を利用し、ご応募いただいたお客様の中から抽選で100名様に商品券5000円分をプレゼント。詳しくは、空港臨空地域課のホームページをご覧ください。(http://www.pref.miyagi.jp/kurin/)

問 県空港臨空地域課 空港振興班
☎022(211)3228

■今後の国際定期便再開予定
・3月25日/仙台⇄上海・北京線
・3月27日/仙台⇄大連・北京線

雇用・事業の再建に関すること

■高卒・新入社員「職場定着セミナー」参加企業募集

内容=ビジネスの基本マナーや働くことの意義を知るなどのグループワーク

対象=平成21年3月から平成23年3月までの間に高校を卒業した方で、今年度の県内中小企業新規採用者(中途採用)

日時=2月6日(月)午後1時30分~5時30分

場所=仙台市情報・産業プラザ(アエル)

定員=50人

企業参加負担金=1人当たり1000円

申込期限=1月13日(金)

問 県雇用対策課 ☎022(211)2772

■労働保険料などの免除の特例について

県内にある事業所で、震災による損壊などにより、休業または事業活動の縮小を行い、労働者1人当たりの賃金額が、震災発生前に比べて2分の1未満となっている月がある場合は、該当する月の労働保険料などの免除を申請することができます。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 宮城労働局労働保険徴収課 ☎022(299)8842

問 最寄りの労働基準監督署

■「宮城県雇用維持奨励金制度」のお知らせ

震災により事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用維持のための措置を実施した事業主に対し奨励金を支給しています。

対象事業主=震災発生時、県内に雇用保険適用事業所を有し、当該事業所において、平成23年8月1日から平成24年3月31日までの間に、雇用維持のための措置(休業、教育訓練または出向)を適正に実施し、国から雇用調整助成金または中小企業緊急雇用安定助成金の支給を受けた事業主。

支給額=雇用維持のために要した経費の10分の1相当(大企業は9分の1)。ただし、1人当たり1日1000円が上限。

問 県雇用対策課 ☎022(211)2772

■県制度融資の利子補給について

県制度融資の災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)またはみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れている方で、事業所のある市町村長から防災証明書などの交付を受けた方に対して、両資金合わせて融資額3000万円までの利子を3年間補給します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 県商工経営支援課 HP

☎022(211)2744

■中小企業向け特別相談窓口

震災により事業活動に支障を来している県内の中小企業者の資金繰りや各種支援制度などに関する特別相談窓口を開設しています。

HP みやぎ県政だよりWEB版にさらに詳しいページへのリンクがあります。

また、二重債務問題への対応などを行う窓口として、宮城県産業復興相談センターが開設されました。

問 県商工経営支援課 HP

経営相談など ☎022(211)2742(商工経営指導班)

融資に関すること ☎022(211)2744(商工金融第一班)

問 宮城県産業復興相談センター ☎022(722)3858

■みやぎ中小企業復興特別資金

震災により事業活動に支障を来している県内の中小企業者の資金繰り対策として制度融資を実施しています。

対象=事業所のある市町村長から防災証明書などの交付を受けているか、東日本大震災復興緊急保証の認定を受けている県内の中小企業者

融資限度額=8000万円

融資利率=年1.5%

信用保証料率=年0.5%

用途=運転資金、設備資金

償還期間=15年以内(うち据え置き3年以内)

取扱期間=平成24年3月31日融資実行分まで

問 県商工経営支援課 HP

☎022(211)2744

■被災した漁業者向け対策資金

対象者=震災により漁業経営が困難となる個人および法人

用途=施設の補修・更新、運転資金

貸付限度額=1000万円以内

貸し付け条件=無利子~年0.75%(取扱金融機関による)

償還期間=13年(うち据え置き5年)以内

※取扱金融機関や貸付時期など詳しくは、下記にお問い合わせください。

問 お近くの漁業協同組合、金融機関

問 各市町水産業担当課

問 県農林水産経営支援課 ☎022(211)2756

■被災した農林業者向け対策資金

対象者=①震災により農林業経営が困難となる個人および法人②東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う出荷制限などにより農林業経営が困難となる個人および法人

用途=①施設の補修・更新、運転資金②運転資金

貸付限度額=①個人150万円(特認300万円)・法人500万円以内②個人・法人1000万円以内

貸し付け条件=無利子~年1.25%(取扱金融機関による)

償還期間=①5年または7年(うち据え置き1年)以内②7年(うち据え置き1年)以内

※取扱金融機関や貸付時期など詳しくは、下記にお問い合わせください。

問 お近くの農業協同組合、金融機関

問 各市町村農林業担当課

問 各地方振興事務所(地域事務所)

問 県農林水産経営支援課 ☎022(211)2756

お出かけガイド

山一面に広がる銀世界に心躍る季節
県内のスキー場では、花火大会や
「樹氷めぐり」など楽しみ方もさまざまです
宮城の冬をぜひご家族でお楽しみください



スキー場情報(2011-2012シーズン)

オニコウベスキー場[大崎市]
☎0229(86)2111

上野ヶスキー場[大崎市]
☎0229(83)3650

セキスイハイムやくらいファミリースキー場
[加美町] ☎0120(67)7273

スプリングパレー泉高原スキー場[仙台市]
☎022(379)3755

泉ヶ岳スキー場[仙台市]
☎022(379)3104

みやぎ蔵王セントメリースキー場
[川崎町] ☎0224(84)5880

みやぎ蔵王七ヶ宿スキー場[七ヶ宿町]
☎0224(37)3111

みやぎ蔵王スキー場すみかわスノー
パーク[蔵王町] ☎0224(87)2610
●みやぎ蔵王の樹氷めぐり
3月18日(日)まで
出発時刻:①午前11時②午後1時(②は
土・日・祝日のみ)運行時間約2時間、臨
時便あり

みやぎ蔵王えぼしスキー場[蔵王町]
☎0224(34)4001

●えぼし雪上火花大会
1月21日(土)午後6時から

みやぎ蔵王白石スキー場[白石市]
☎0224(24)8111

●がんばってます!宮城/リフト1日券半額
(中学生以下はシーズン中、一律1000円)
1月23日(月)、2月23日(木)、3月11日(日)

各スキー場ではお得な割引が受けられるサービスデーや楽しいイベントもあります。詳しくは各スキー場にお問い合わせください。

1月

小さなおひなさま展[大崎市鳴子/こけしの
菅原屋] 日 1日(日・祝)~3月31日(土)
☎こけしの菅原屋 ☎0229(83)3664

冬の検断屋敷まつり[白石市/材木岩公園
内検断屋敷] 日 8日(日)
☎小原公民館 ☎0224(29)2031

第20回岩出山歴史観光かるた・すごろく大
会[大崎市岩出山/スコールハウス] 日 9日
(月・祝) ☎玉造商工会 ☎0229(72)0027

“あそびさございん”七ヶ浜deお正月
[七ヶ浜国際村] 日 29日(日)
☎七ヶ浜国際村 ☎022(357)5931

2月

こけしびなまつり[みやぎ蔵王こけし館]
日 1日(水)~3月20日(火・祝)
☎みやぎ蔵王こけし館 ☎0224(34)2385

宮城かわさき雪まつり[みちのくの湖畔
公園、青根温泉ほか] 日 3日(金)~5日(日)
☎川崎町観光協会 ☎0224(84)6681

齋理の雛まつり[丸森町/齋理屋敷]
日 14日(火)~4月1日(日)
☎齋理屋敷 ☎0224(72)6636

第16回風つくり・風揚げ教室[岩出山地域福祉セ
ンター、江合川あったか河川公園] 日 11日(土・
祝) ☎岩出山地区公民館 ☎0229(73)1274

第13回くりこま商家のひな祭り[栗原市栗駒岩ヶ崎
商店街] 日 19日(日)~3月4日(日)[予定] ☎同
実行委員会(栗駒灘商工会) ☎0228(45)2191

竹駒神社初午大祭[竹駒神社、岩沼市内]
日 27日(月)~3月4日(日)
☎竹駒神社社務所 ☎0223(22)2101

塩釜deひなめぐり2012~復興への祈り~[旧亀井邸、
市内商店街] 日 29日(水)~3月4日(日) ☎「が
んばろ」塩釜復興支援プロジェクト ☎022(366)6711

イベントの日程などについては変更される場
合があります。お出かけ前にご確認ください。
☎県観光課 ☎022(211)2824



仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)キャッチコピー決定!!
平成25年4月から6月まで開催されるDC(大型観光キャンペーン)のキャッチコピーが決定!
春の仙台・宮城の魅力とともに感謝の気持ちと元気な姿を全国に発信します。
☎仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会 ☎022(211)2895 伊達な旅 検索

大崎地域



第12回うめがすと鍋まつり in加美

加美町の農産物や山菜など、地
場産品をふんだんに使った「あつ
たかい鍋」が一堂に会する冬の人
気のイベントが開催されます。
山菜鍋・鴨鍋・カレー鍋・米粉め
んを使用した創作鍋など二十数
種類の鍋が一杯100円から味わ
えますので、いろいろな鍋を食べ
てみてはいかがでしょうか。
当日は、町内の酒店3軒の協
力により「酒蔵見学会」も開催さ
れ、加美町のおいしい水から作ら
れた日本酒の試飲もできますの
で、ぜひ、お出かけください。

●日時:2月11日(土・祝)午前11時
30分~午後1時30分(料理が売
り切れ次第終了)
●場所:花菜小路イベント広場

☎加美商工会 HP
☎0229(63)2734

仙台地域



新鮮な海産物で利府から元気を! 第4回海産物収穫祭

今年で4回目となる「海産物収穫
祭」は、利府町で収穫されたノリや
ワカメなど、採れたての海産物の
販売を中心に、町の特産品を紹介
するイベントです。
無料で振る舞われるワカメ汁は
行列ができるほど人気があり、鍋
コーナーでは、冬の味覚を楽しむ
ことができます。新鮮な海産物を堪能
しながら、体を温めてください。
そのほか、メカブつかみ取り大
会やプチ利府クイズ大会などイベ
ントも盛りだくさんです!ぜひお越
しください。

●日時:3月4日(日)
午前9時~午後2時
●場所:利府町役場前町民広場

☎NPO法人利府町観光協会
☎022(356)3678

仙南地域



冬の舟下りはいかがですか?

屋形船に乗って阿武隈川をゆっ
たりと下る阿武隈ライン舟下り。
冬の期間は「こたつ舟」が運航し
ます。
昔ながらの豆炭こたつで暖をと
りながら、往復約8キロ、約60分
の船旅です。船頭の軽妙な語り
に耳を傾けながら、阿武隈溪谷の幻
想的な冬景色をお楽しみください。
ご希望により、丸森ならではの
鍋料理を味わいながら、遊覧す
ることもできます(要予約、別料金)。

●運航期間:3月25日(日)まで
●出発時間:10時、11時30分、13時
●場所:丸森町観光交流センター
(阿武隈ライン舟下り乗船場)
●乗船料:大人1500円
子ども750円

☎(財)阿武隈ライン保勝会 HP
☎0224(72)2350



1つの地域から 虹メール



☎みやぎ県政だよりWEB版の
「虹メール」ページにさらに詳しい
ページへのリンクがあります。
[http://www.pref.miyagi.jp/
kohou/kenseidayori/](http://www.pref.miyagi.jp/kohou/kenseidayori/)
みやぎ県政だより 検索

気仙沼・本吉地域



津波にまつわる昔話 「みちびき地蔵」が絵本になりました!!

気仙沼市の大島には、亡くなる人を
“天空”に導いてくれるという「みち
びき地蔵」がありましたが、東日本大震災
の津波により流失してしまいました。
「みちびき地蔵」は津波にまつわる
話で、かつてテレビ番組「まんが日本
昔ばなし」でも放映され、震災後、イ
ンターネットを通して海外でも話題と
なりました。
このたび、大島の復興を願う多く
の方々の協力により絵本が制作・出
版されました。現在、新たな地蔵の製
作が進められており、絵本の売り上
げは地蔵の製作と地蔵堂の再建に使
われます。
絵本は気仙沼市内の書店のほか、
インターネットの通信販売でも購入
できます。

☎気仙沼大島観光協会 HP
☎0226(28)3000

石巻地域



出前講座 申し込み受け付け中 ~松島自然の家~

松島自然の家では担当職員を
派遣する出前講座の申し込みを
随時受け付けています。アウトド
アクッキング、ニュースポーツ、自然
体験教室など、さまざまなメニュー
をご用意しています。
学校の授業のほか、PTA行事や
地域の生涯学習、子供会や老人ク
ラブなどで利用してみませんか。
学校や仮設住宅の集会所・各施設
に伺います。お気軽にご相談くだ
さい。

●今年度は震災の影響により、松島
自然の家の施設利用を全面的に
停止しています。
●申し込みは、下記に電話連絡の
上、申込書を送付してください。

☎松島自然の家 HP
☎0225(83)4815

登米地域



第14回登米市民劇場 夢フェスタ水の里 「われは丸山 押さば押せ」

「夢フェスタ水の里」は、登米市
の文化や歴史をテーマに毎年上
演される市民手づくりの演劇で
す。今年度は、登米市米山町出身
の第三代横綱丸山権太左衛門
(まるやまごんたざえもん)の活
躍を描いた創作歴史物語を上演
します。災害に見舞われた江戸の
復興と、衰退した江戸相撲の再
興を目指し奮闘する姿を、市民が
熱演します。困難に立ち向かう権
太左衛門の勇姿を、ぜひご覧く
ださい。

●日時:3月3日(土)開演午後6時
30分、3月4日(日)開演午後2時
●場所:登米祝祭劇場
●入場料:大人/前売券1000円、
小・中学生・高校生/前売券500
円、未就学児無料

☎登米祝祭劇場 HP
☎0220(22)0111

栗原地域



伊豆沼・内沼自然体験講座 「ラムサールツアー-飛び立ち観察会」

伊豆沼・内沼、蕪栗沼、化女沼
は、いずれもラムサール条約登録
湿地で、冬には北国から飛来した
白鳥やマガンなどの渡り鳥でにぎ
わいます。
今回の観察会は、伊豆沼・内沼
でガンの飛び立ちを観察した後、
蕪栗沼、化女沼でも観察をいま
す。早朝、何万羽もの鳥たちが一
斉に飛び立つ様子には、きっと自然
の雄大さを感じられることでしょう。

●日時:1月22日(日)午前6時~
正午頃
●集合場所:宮城県伊豆沼・内沼
サンクチュアリセンター
●料金:大人600円、小学生以下
500円(朝食代)
●申し込み:1月19日(木)までに
下記へ(定員40人、先着順)

☎宮城県伊豆沼・内沼
サンクチュアリセンター HP
☎0228(33)2216

みやぎにエール!

みやぎ夢大使からメッセージ⑤



県では、各方面で活躍中の宮城県にゆかりのある方々に「みやぎ夢大使」として宮城の魅力を全国にPRしていただいています。東日本大震災に際して「みやぎ夢大使」から県民の皆さんに寄せられたお見舞いや応援のメッセージを順次ご紹介しています。

※原文のまま掲載しています。

みなみらんぼう さん

シンガーソングライター、エッセイスト(栗原市出身)



東日本大震災により、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。時間が過ぎるとともに、あせりや不安が増幅していることと思います。復興は簡単ではなく、長く根気強い努力の結果として、少しずつ形になるものだからです。

でも頑張りましょう。古里の皆さん。ゼロからでも始めましょう。町や港を、白いキャンパスに描くように、未来の街を描きましょう。10年後、きっとそこは新しい古里になるような気がします。

マギー審司 さん

手品師(気仙沼市出身)



この度甚大な被害にあわれ、家族やお身内を亡くされた方々に心からお見舞い申し上げます。

震災後、ガスも水も電気もない所での生活…考えただけでも涙が出てきます。そんな中、生き延びてくださってありがとうございました。みなさんはもう一生分頑張りました。もう頑張りなくていいです。後は、僕らが頑張ります。今もまだ不安で大変な生活をお過ごしかと思いますが、共に生き、共に戦いましょう! みんな家族です。みんな大好きです!!

鈴鹿 景子 さん

女優(石巻市出身)



3.11.あの日あの時、東日本の、古里宮城の、美しい入江や幾つもの町並みが一瞬のうちに大きく姿を変えました。テレビや写真で見た映像は、半年以上過ぎた今も忘れ去る事が出来ず、思い出すたびに苦しくなります。

被災されたご家族の方々の胸の内を思うと、本当に胸が締めつけられます。改めて、心よりお見舞い申し上げます。

何度か石巻に戻り、みんなの心に寄り添っては見たものの、心に受けた傷は計り知れないほど深いものがある事を痛感し、そのたびに自分の無力を嘆いていた時期もありました。しかし、何か私に出来ることはないだろうかと試行錯誤しているうちに、ようやく辿りついた答えを7月と9月に出せたように思います。

それは東日本大震災被災地応援公演という形で、仲間の役者の皆さんの協力をもらって、日本橋と浅草で上演することが出来たからです。

そして、ご来場頂いた大勢の方々「時間が経つにつれて薄れてしまいたいけど、やはり尊い多くの命が失われた事を絶対に忘れてはいけないし、まだまだ被災地で苦しんでいる人たちが沢山いる現実があるのだから、それを思い出させて貰うためにも、やり続けて欲しい」との評価を得ることができ、私自身のこれからの指針を見つけることが出来ました。

復興に向けて途方もなく長い時間の戦いになる皆様のお役に、少しでも立ちたいという気持ちで一杯です。

そして、近い将来に各地の被災地でも、この公演をご覧いただけるよう頑張りしたいと思います。

かく言う私も被災者なのだから、がんばらなければ――。

HP みやぎ県政だよりWEB版の「県からのお知らせ」ページにさらに詳しいページへのリンクがあります。

<http://www.pref.miyagi.jp/kohou/kenseidayori/>

みやぎ県政だより 検索

凡例 日時、期間 対象 問い合わせ 場所、会場 定員、募集人数 定員、募集人数 Eメールアドレス 申し込み 費用、料金

Culture Club 県立文化施設の催しガイド

宮城県美術館 HP ☎022(221)2111 〒980-0861 仙台市青葉区川内元支倉34-1

特別展「クレアとカンディンスキーの時代」

1月14日(土)～3月4日(日) 一般1000円、学生800円、小・中学生、高校生300円(常設展も観覧可能)

小企画展「日本人作家のニューヨーク」

1月14日(土)～3月25日(日) 一般300円、大学生150円、高校生以下無料

1月・2月の休館日 1月13日(金)までおよび毎週月曜

東北歴史博物館 HP ☎022(368)0106 〒985-0862 多賀城市高崎1-22-1

史料講読講座～文献史料からみる 平安時代の多賀城とその周辺～

1月21日(土)、2月4日(土)、25日(土)、3月10日(土) 午後1時30分～3時 オープン講座

1月8日(日)、15日(日)、22日(日)、29日(日)、2月5日(日)、12日(日)、26日(日)、3月4日(日) 午後1時30分～3時

※すべて参加無料(事前申し込み必要)

体験イベント

「冬も元気にはくぶつかん!」

2月11日(土・祝)午前9時30分～午後4時

1月・2月の休館日 毎週月曜(1月9日は開館)、1月4日(水)まで、1月10日(火)、2月14日(火)～22日(水)

宮城県図書館 HP ☎022(377)8441 〒981-3205 仙台市泉区紫山1-1-1

上映会①懐かしのせんだいみやぎ映像集「続 昭和の情景」②パリアフリー映画(字幕付)「ミルコのひかり」(全て無料)

1月6日(金)、7日(土)午後1時30分～3時50分 2月20日(金)、21日(土)午後1時30分～3時20分(当日先着92人)

※県図書館2階ミニシアター青柳館

1月・2月の休館日 毎週月曜(月曜が祝祭日の場合は翌平日)、1月4日(水)まで、臨時休館については31ページに掲載

県内文化施設ピックアップ

東北学院大学博物館

☎022(264)6920 HP

〒980-8511 仙台市青葉区土樋1-3-1

平成21年に開館した東北学院大学博物館は、東北学院大学土樋キャンパスに隣接し、教育、研究成果にかかわる学術的価値を持つ資料を収集整理、保管、公開、普及し、本学の活動を社会に伝えることを目的としています。



亶理町立郷土資料館

☎0223(34)8701 HP

〒989-2351 亶理町字西郷140

(悠里館内)

亶理町立郷土資料館は、亶理町の生涯学習施設である「悠里館」の1階にあり、亶理町の考古、歴史、民俗、郷土資料などを収集し、展示を行っています。歴史・民俗資料、考古資料合わせて9000点を収蔵しています。



図書館員 だより

宮城県図書館 (企画管理部)

希望のキルト「宮城復興の木」

本館の1階エントランスに一枚のキルトが展示してあります。1.5メートル四方の鮮やかな色彩のキルトです。キルトに描かれているのは県木の大きな「ケヤキ」と県獣の「シカ」2頭。「がんばろう みやぎ」の文字も見えます。「ケヤキが力強く美しく伸びていくように、復興に向けて頑張っていこう」との思いが込められています。

このキルトの送り主はアメリカジョージア州アトランタのジョージア日本語学校保護者有志。東日本大震災からの復興を願っての大きな、心む贈り物です。昨年4月、「被災地のために何かできれば」という思いから、保護者有志による「希望のキルトプロジェクト」が発足。およそ30人の賛同者で、岩手、宮城、福島各県の被災地へ贈るキルトの制作が



「宮城復興の木」暖かみのある色彩に心が和みます。

スタート。毎週土曜日に集まって制作し、5カ月を費やしました。「メンバーに宮城県出身者がいたこともあり、より一層の強い思いがあった」ということでした。完成したキルトは、アトランタで9月に行われた「ジャパンフェスト」で展示され、このお祭りのチケット売上金の全てが、東日本大震災の義援金に充てられ、その後、キルトは本館に贈られました。本館では、2月から特別展「東日本大震災から1年(仮題)」として県内の被災状況や復興の様子などを展示します。あの日、何が起り、人々がどう向き合い復興を目指したのか。私たちは後世に伝えて行かなくてはなりません。「希望のキルト」も一緒に展示しますので、ぜひご覧になってください。

社の都信用金庫 県民ロビーコンサート

日時/ 1月25日(水)午後0時15分～45分

出演/ Stella(ステラ)[声楽・ピアノ]

曲目/ 「アカペラによる童謡」「カッチーニ作曲 アベマリア」

日時/ 2月22日(水)午後0時15分～45分

出演/ 仙老連 シルバースターズ合唱団(合唱)

曲目/ 「君に会えて」「BELIEVE(ピリーブ)」



☎県庁1階ロビー ☎県消費生活・文化課 ☎022(211)2527

食材王国みやぎ FOOD KINGDOM MIYAGI

県庁1階県民ロビーでは、各市町村の地場産品を展示販売しています。

1月10日(火)～ 13日(金) ●山元町

1月16日(月)～ 20日(金) ●石巻市(河南・河北)

1月30日(月)～2月3日(金) ●石巻市(北上)

2月 6日(月)～ 7日(火) ●美里農業改良普及センター

2月13日(月)～ 17日(金) ●亶理町

2月20日(月)～ 24日(金) ●石巻市[2月22日(水)を除く]

2月27日(月)～3月2日(金) ●大崎市(岩出山)

※日程が変更になる場合があります。毎月第1金・土・日曜日は、「食材王国みやぎ 地産地消の日」。豊かな自然がはぐくんだ宮城の食材を味わいましょう!

☎県食産業振興課 ☎022(211)2815 HP



凡例	日時、期間	対象	問い合わせ
	場所、会場	定員、募集人数	Eメールアドレス
	申し込み	費用、料金	

自治医科大学医学部学生募集

資格=高等学校卒業(卒業見込みを含む)またはこれと同等以上の学力があると認められる方

第1次試験=1月23日(月)、24日(火)

所 宮城県自治会館

出願=1月4日(水)～18日(水)午後5時必着で、書留速達郵便などにより下記へ

願書=下記で配布

所 県医療整備課 ☎022(211)2618

金融・経済講演会

テーマ=「金融・経済のこれから～世界の潮流変化を考える」(参加無料)

日 1月14日(土)午後1時30分～3時

所 仙台国際センター「白樺」

講師=㈱日本総合研究所理事長 高橋進氏

人 250人(応募多数の場合は先着順)

日 1月12日(木)までに電話で下記へ

所 県消費生活・文化課

☎022(211)2523

平成23年度短期課程受講生募集

科名=訪問介護科

内容=基本的介護技術および知識の習得

知・人 求職活動中で、ハローワークに相談している方・20人

訓練期間=2月28日(火)～5月23日(水)

申込期間=1月10日(火)～2月6日(月)

選考日=2月14日(火)面接による

費 受講料は無料、教材費約1万5000円(資格試験受験料などは自己負担)

申込先=各ハローワーク

所 白石高等技術専門学校 **HP**

☎0224(35)1511

FAX0224(27)2110

宮城米キャンペーンキャラクター募集

宮城米を全国にPRするキャンペーンキャラクターを募集します。

資格=県内在住の満18歳以上の方で、平成24年4月1日～平成25年3月31日までの1年間、全国各地での各種行事に参加できる方(平日を含む、70日程度)

人 3人程度

応募方法=所定の申込用紙に必要事項を記入し、履歴書と写真(上半身・全身)を添付して下記へ郵送または持参

応募期間=1月1日(日・祝)～25日(水)(必着)(持参の場合は平日のみ)

入賞者副賞=宮城米、賞金など

所 宮城米マーケティング推進機構

(県食産業振興課内) **HP**

☎022(211)2815

「出前ジョブカフェ」開催

仙台から遠隔地に住む39歳以下の求職者の就職を支援します(参加無料、要予約)。

内容=就職支援セミナー、キャリアカウンセリングなど

日・所 ①1月10日(火)、20日(金)、2月3日(金)、17日(金)、28日(火)・大河原町駅前コミュニティセンター②1月17日(火)、31日(火)、2月7日(火)、21日(火)、3月6日(火)・大崎市市民活動サポートセンター③1月12

日(休)、2月9日(木)、3月1日(休)・県石巻合同庁舎④1月25日(水)、2月15日(水)・ハローワーク気仙沼⑤1月24日(火)、2月14日(火)・エポカ21(くりこま高原駅前)⑥1月27日(金)、2月24日(金)・登米市迫公民館

所 みやぎジョブカフェ **HP**

☎022(217)3562

県営住宅入居者募集

受付期間=3月1日(休)～12日(月)

日 3月12日(月)(消印有効)までに募集案内に同封の申込用紙で郵送

募集案内=3月1日(休)から宮城県住宅供給公社、県営住宅所在の各市区町、七ヶ宿町・利府町・富谷町・大郷町の担当課、仙台市の各証明発行センター、各地方振興事務所、各ハローワークなどで配布

募集住宅=募集案内に掲載

所 宮城県住宅供給公社 **HP**

☎022(224)0014

24時間テレホンサービス

☎022(213)1861

(仮称)宮城県美田園高等学校生徒募集

仙台一高通信制課程にかわる新しい通信制高校が4月に開校します。

資格=中学校などを卒業または卒業見込みの方、中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方

人 450人

出願期間=3月9日(金)～16日(金)午後11時

願書=美田園高等学校入学選抜事務係(仙台一高内)で配布

選考=書類審査・個人面接

所 仙台第一高等学校通信制 **HP**

☎022(293)6739

HP みやぎ県政だよりWEB版の「県からのお知らせ」ページにさらに詳しいページへのリンクがあります。

<http://www.pref.miyagi.jp/kohou/kenseidayori/>

みやぎ県政だより 検索

宮城県職員採用ガイダンス～東京会場～参加者募集

内容=県の組織・仕事内容・採用試験の概要などを説明するほか、県で働いている職員が皆さんからの質問に直接お答えします。

日 平成24年度以降に宮城県職員採用試験を受験予定または検討している方

日 2月17日(金)①午後1時～2時30分②午後3時～4時30分(①②とも実施内容は同じ)

所 宮城県東京事務所(東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館内)

人 60人(①②とも各30人・先着順)

申込期間=1月23日(月)～2月3日(金)

所 県人事委員会事務局職員課 **HP**

☎022(211)3761

催し

「北方領土の日」宮城県蔵王集会

2月7日は「北方領土の日」です。わが国固有の領土である北方四島(歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島)返還の実現は、長年にわたる国民の願いです。領土問題に対する理解と関心を深めるため、県民集会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日 2月7日(火)午後1時30分～3時30分

所 蔵王町ふるさと文化会館(ございんホール)

所 北方領土返還要求宮城県民会議(県広報課内)

☎022(211)2285

介護と看護の就職面接会

介護・看護など福祉の仕事に就職希望の方を対象とした就職面接会を開催します(事前申し込み不要、入場無料)

日 1月23日(月)午後1時～4時

所 仙台市情報・産業プラザ(アエル5階)

参加事業所=福祉関連事業所30社予定
持参するもの=①受付票②専用応募票または履歴書(①②はハローワークまたは宮城労働局ホームページから取得できます)

所 ハローワーク仙台・福祉人材コーナー

☎022(299)8821

宮城県庁内あての郵便物などは「〒980-8570 宮城県〇〇課(室)」だけで届きます。(宮城県庁内以外の県合同庁舎などは住所が異なります。)

産学官連携フェア 2012winter みやぎ

内容=①学術研究機関などの研究成果、復興への取り組みを産業界に紹介するポスターセッション②東北大学川島隆太教授による特別講演「脳科学と新産業創生」

日 1月25日(水)①午前10時30分～午後5時②午後1時30分～3時30分(いずれも入場無料)

所 仙台国際センター

日 ①は事前申し込み不要②は(公財)みやぎ産業振興機構ホームページ**HP**で事前申し込み

(社)みやぎ工業会主催の「産学官交流大会」と同時開催

所 県新産業振興課

☎022(211)2722

林業就業・雇用講習開催

林業への就業に関心のある方を対象に講習会を開催します。

内容=現場体験、経験者の談話など

日 2月22日(水)午前10時～午後4時

所 県林業技術総合センター(大衡村)

日 所定の申込用紙でファクシミリまたは郵送

所 県林業振興課

☎022(211)2914

FAX022(211)2919

第30回宮城県警察音楽隊定期演奏会

日 2月18日(土)午後2時～4時

所 イズミティ 21大ホール

入場方法=今回は、演奏会当日、会場では先着順に整理券を配布(1人1枚、無くなり次第終了)

所 県警察本部県民広報課

☎022(221)7171(代)(内線2173)

相談

地上デジタル放送移行のための相談コーナー設置について

宮城県内のアナログ放送は、本年3月31日に終了します。

デジタル放送の相談コーナーを県内各地に設置しています。「準備はどうすれば良いのか?」な

どの質問に相談員が分かりやすくお答えします。また、ご自宅の受信状況についての「訪問調査」の受け付けや、条件が適合する方への「地デジチューナー」の無償給付や申し込み方法の説明も行っています。市町村役場などを会場に午前9時30分から午後4時30分まで設置しています。

詳しくは、総務省宮城県テレビ受信者支援センター(デジサポ宮城)☎022(745)1500へ。

所 県情報政策課 ☎022(211)2472

宮城県多重債務無料相談会

弁護士による多重債務に関する相談会を行います。借金の問題は解決できます。まずは相談を!【定員各8人・要予約】

日・所 ①2月8日(水)・県大崎合同庁舎②2月8日(水)・県栗原合同庁舎③2月15日(水)・県気仙沼合同庁舎④2月21日(火)・県石巻合同庁舎⑤2月28日(火)・県登米合同庁舎⑥3月2日(金)・県大河原合同庁舎

日 相談会前日までの1週間(平日)午前9時～午後4時に

①は☎0229(22)5700へ

②は☎0228(23)5700へ

③は☎0226(22)7000へ

④は☎0225(93)5700へ

⑤は☎0220(22)5700へ

⑥は☎0224(52)5700へ

所 県消費生活・文化課

☎022(211)2524

みやぎ外国人相談センターについて

外国人県民の皆さんからの相談に6言語(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、日本語)で対応する相談センターを(財)宮城県国際交流協会内に開設しています。外国人の方、相談窓口の担当者と通訳が三者通話できる「トリオホン」も使用できますのでご利用ください。

専用電話番号=022(275)9990

各言語の対応曜日・時間など詳しくは、下記へ。

所 (財)宮城県国際交流協会

☎022(275)3796

✉mail@mia-miyagi.jp

所 県国際経済・交流課

☎022(211)2972

広告枠

凡例	日時、期間	対象	問い合わせ
	場所、会場	定員、募集人数	Eメールアドレス
	申し込み	費用、料金	

ご案内

宮城県図書館特別整理のための 休館のお知らせ

宮城県図書館では、蔵書点検や館内整理のため、臨時休館します(返却ポストは通常どおり利用できます)。

ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

1月26日(木)～2月1日(水)

宮城県図書館

☎022(377)8441

不妊に悩む方への 特定治療支援事業

県指定の医療機関で不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けたご夫婦に対し、治療費の一部を助成しています。

助成内容=1回の治療につき15万円まで(1年度2回まで、初年度は3回まで)

※県内にお住まいで、前年のご夫婦の合計所得が730万円未満など

申請期限=平成24年3月30日(平成23年度中に治療が終了したものに限り)

申請先=県の各保健所・支所(仙台市にお住まいの方は仙台市の各区保健福祉センターに申請となります)

☎県子育て支援課

☎022(211)2532

試験

宮城大学学生募集 (①一般選抜②看護学研究科博士課程③食産業学研究科修士課程)

①①看護学部50人、事業構想学部115人、食産業学部83人②前期課程4人、後期課程3人③7人

出願期間=①1月23日(月)～2月1日(水)

②③1月17日(火)～24日(火)

試験日=①前期2月25日(土)、後期3月12日(月)②③2月4日(土)

募集要項=角形2号の返信用封筒(240円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を記入し、表面に①は「一般選抜学生募集要項請求」②は「看護学研究科(前期または後期課程を記載)募集要項請求」③は「食産業学研究科募集要項請求」と朱書き)を下記へ

募集要項は各キャンパスの窓口でも配布

☎宮城大学事務部入試担当 **HP**

〒981-3298大和町学苑1-1 (①②)

〒982-0215仙台市太白区旗立2-2-1 (③)

☎022(377)8333 (①)

☎022(377)8359 (②)

☎022(245)1051 (③)

測量士・測量士補試験

試験日=5月20日(日)

試験地=宮城県ほか13都道府県

願書受付=1月5日(木)～2月13日(月)に国土地理院総務部総務課へ

願書配布=1月5日(木)から国土地理院東北地方測量部、県用地課、各土木事務所で配布

☎国土地理院総務部総務課 **HP**

☎029(864)8214

☎東北地方測量部

☎022(295)8611

☎県用地課

☎022(211)3122

広告枠

HP みやぎ県政だよりWEB版の「県からのお知らせ」ページにさらに詳しいページへのリンクがあります。

<http://www.pref.miyagi.jp/kohou/kenseidayori/>

みやぎ県政だより 検索

宮城県第二工業高等学校電気科 特別編入生募集

※第2種・第1種電気工事士または第3種電気主任技術者資格取得を目指す高校卒業者(予定者を含む)

※若干名(性別不問)

編入学年=第3学年

試験日=3月21日(水)

試験内容=数学、作文、面接

出願期間=3月2日(金)～12日(月)各日午後

1時～3時(最終日は午前9時～11時)

受験手数料=950円

☎第二工業高等学校 **HP**

☎022(221)5659

定時制高等学校 社会人推薦入学者募集

出願資格=中学校を卒業またはこれと同等以上の学力があると認められ、3年以上勤務またはその見込みがある県内在住の方(自営業者や主婦の方を含む)

出願期間=1月16日(月)～23日(月)午前11時

試験内容=1月31日(火)に個人面接、作文を実施(一部の高校は個人面接のみ)

宮城県庁内あての郵便物などは「〒980-8570 宮城県〇〇課(室)」だけで届きます。(宮城県庁内以外の県合同庁舎などは住所が異なります。)

※募集を行う高校、募集定員などについては、ホームページでご確認ください

☎県高校教育課 **HP**

☎022(211)3624

東松島高等学校科目履修生募集

※ほかの学校に在籍しておらず、1年間通して受講できる方・各科目若干名

募集期間=2月6日(月)～3月5日(月)

募集科目=①古典講読②日本史B③数学I

④数学A⑤リーディング⑥科学と人間生活⑦物理I⑧化学I⑨生物I⑩地学I⑪化学II

⑫生物II⑬工芸I⑭書道I⑮書道II

※①④⑥⑬⑭⑮は3500円、②③⑤⑦⑧⑨⑩⑪⑫は7000円(ほかに教科書代などの負担あり)

☎東松島高等学校 ☎0225(82)9211

募集

「科学のびっくり箱!なぜなにレクチャー」参加者募集

内容=トヨタ自動車(株)とトヨタ自動車東北(株)のエンジニアが指導する科学工作

教室(車のボディーを工作します)

※①・② 小学校4年生～6年生・40人

☎1月22日(日)午前10時～正午

☎仙台市科学館

☎無料

☎1月6日(金)～16日(月)の平日の午前9時～午後5時15分に電話で下記へ(先着順)

☎県産業人材対策課

☎022(211)2764

ダムのネーミングライツ スポンサー募集

ダムのネーミングライツスポンサーを募集しています。命名権料は、ダムを良好な環境に保つための費用の一部に充てられます。

対象施設=樽水ダム(名取市)、七北田ダム(仙台市)、宮床ダム(大和町)、惣の関ダム(利府町)

命名権料=30万円以上/年(消費税および地方消費税別途)

契約期間=契約日の年度を含む原則5年間で最終年度の年度末まで

☎県河川課 **HP**

☎022(211)3172

県政広報ガイド

メール・マガジン

●メルマガ・みやぎ

宮城県の旬の情報を毎週金曜日にお届けします。登録は県広報課ホームページから。

テレビ(BSデジタル放送)

●BS-TBS

『伊達な旅紀行～いいトコみやぎ』

毎週月曜/午後7時54分～8時
宮城県の観光資源や食材・物産など、毎週宮城の各地を訪れ、おすすめの場所やおいしいもの、人々の笑顔など、美しい映像とともに全国に向けて宮城の魅力をお届けします。

新聞

●「県からのお知らせ」

〈河北、朝日、読売、毎日、産経〉

1月8日(日)、2月5日(日)に掲載予定

●「復興へ頑張ろう!みやぎ」

〈河北〉

1月8日(日)、2月5日(日)に掲載予定

テレビ(地上デジタルデータ放送)

みやぎテレビ、NHK総合のデータ放送で県政情報をご覧いただけます。

〈閲覧方法〉

①テレビのリモコンのdボタンを押す

②みやぎテレビは「県市町村からお知らせ」、NHK総合は「震災関連・生活情報」を選択

ラジオ

●TBCラジオ

『県からのお知らせ』

毎週金曜/午後2時52分～53分

『ラジオ県民だより』

毎週土曜/午後0時20分～25分

●Date fm

『アラウンド ザ ミヤギ』

毎週月～金曜/午前10時35分～39分

●各コミュニティFM

放送局・放送日時などは県広報課のホームページでご確認ください。

コンビニエンスストア などへの広報物の設置

下記の県内コンビニエンスストアなど各店に、チラシやポスターなどを設置しています(一部店舗には設置していない場合があります)。

- ・セブン-イレブン
- ・イトーヨーカドー
- ・ローソン
- ・サンクス
- ・ファミリーマート
- ・イオン
- ・ミニストップ

※テレビ・ラジオの放送日時、新聞への掲載日などは変更になる場合があります。

☎県広報課 ☎022(211)2281・2283 **HP**

編集 後記

表紙の取材で女川町に伺いました。取材に応じてくださった皆さんはとても前向きで、さまざまなものを失いながらも自分たちで立ち上がろうとする強い思いにあふれていました。

今月号では「みやぎの1年を振り返る」と題して2011年の出来事を掲載しています。今年は復興に向けてさらに弾みをつける年になるよう、また県民の皆さんにとって幸多き年になりますようお祈りいたします。(き)